

令和7年度

事業計画

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

< 目 次 >

頁

豊島区民社会福祉協議会 組織図	1
理事・監事・評議員	2
豊島区民社会福祉協議会 会員	4
豊島区民社会福祉協議会 事務局組織	5
令和7年度 社協職員の取組み方針	6

【総務課】

I 法人運営

1 役員会議等の開催	7
2 広報事業	8
3 会費・寄附増強事業	9
4 職員研修事業	10
5 職員福利厚生事業	11
6 実習生受入事業	12
7 表彰事業	13
8 ICT環境整備	14

II 貸付事業

1 生活福祉資金貸付事業	15
2 生活福祉資金貸付事業（特例貸付）	16
3 受験生チャレンジ支援事業	17
4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	18
5 緊急支援事業	19

III 地域における公益的な取り組み・その他

1 地域福祉活動計画推進事業	20
2 区民ミーティング推進事業	21
3 東日本大震災被災者支援事業	22
4 共同募金運動	22
5 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業	24

【地域福祉課】

I 地域福祉事業

1 終活サポート事業	25
2 備えてあんしん支援事業	27

II	権利擁護支援事業	
1	権利擁護相談事業	28
2	福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）	29
3	成年後見制度利用促進事業	30
4	法人後見・監督事業	32
III	高齢者支援事業	
1	地域包括支援センター運営事業	34
2	ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業	36

【共生社会課】

I	地域福祉事業	
1	コミュニティソーシャルワーク事業	38
2	生活支援コーディネート事業	40
3	生活困窮者自立相談支援事業	41
4	福祉包括化推進事業	43
II	在宅福祉サービス事業	
1	リボンサービス（住民参加型の在宅福祉サービス）	44
2	困りごと援助サービス事業	46
3	ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業	47
III	ボランティア活動推進事業	
1	ボランティアセンター運営事業	49
2	災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業	50
3	地域福祉サポーター養成事業	51
4	フードバンク事業（フードバンクあったか豊島）	52
5	高齢者元気あとおし事業	53
6	ふくし健康まつり事業	54
IV	助成事業	
1	親子ふれあい助成事業	55
2	障害者施設・団体等助成事業	56
3	サロン活動支援助成事業	57
4	地域福祉推進助成事業	58
5	給食ボランティア活動助成事業	59
令和6年度	終了する事業	60
令和7年度	強化する取組み	60
令和7年度	新たな取組み	61

豊島区民社会福祉協議会 組織図

豊島区民社会福祉協議会

構成員

個人会員、団体会員、賛助会員
町会・自治会、民生委員・児童委員、青少年育成委員会、保護司会
社会福祉団体、ボランティア団体、社会福祉施設
行政機関、保健・医療・教育等関連機関・団体
地域福祉サポーター など

事務局

評議員会

議決機関
26名

監事

監査機関
2名

理事会

執行機関
13名

理事・監事・評議員

【令和7年3月5日現在】

理事 【定数13名】

任期 令和5年6月28日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

（※1の任期 令和5年8月2日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで）

（※2の任期 令和6年6月26日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで）

	氏名	選出区分	所属・現職
会長	寺田 晃 弘	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	前豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	片桐 昌 英	豊島区町会連合会の推薦による者	豊島区町会連合会会長
副会長	山本 ナミエ	豊島区民生委員児童委員協議会の推薦による者	豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	白熊 千鶴子	豊島区青少年育成委員会連合会の推薦による者	豊島区青少年育成委員会連合会会長
常務理事	副島 由 理 ^{※2}	豊島区民社会福祉協議会事務局長の職にある者	豊島区民社会福祉協議会事務局長
理事	土屋 淳 郎 ^{※1}	福祉関連分野に関わる者及び学識経験者で会長の推薦による者	豊島区医師会代表理事
理事	神山 裕 美		大正大学社会共生学部社会福祉学科教授
理事	斉藤 則 美		特定非営利活動法人ぶどうの木理事長
理事	堀口 つき子		元豊島区社会福祉事業団事務局次長
理事	野々部 利 弘		金剛院名誉住職
理事	中島 かおり		認定特定非営利活動法人ピッコラーレ代表理事
理事	宮長 定 男	社会福祉施設の運営に関わる者で会長の推薦による者	社会福祉法人泉湧く家理事長
理事	田中 真理子	関係行政機関のうち豊島区福祉部長の職にある者	豊島区福祉部長

監事 【定数2名】

任期 令和5年6月28日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

	氏名	選出区分	所属・現職
監事	二重作 誠一郎	財務管理について見識を有する者	税理士 東京税理士会豊島支部相談役
監事	横田 勇	社会福祉事業について見識を有する者	前豊島区社会福祉事業団理事長

評 議 員 【定数 26 名】

任期 令和 3 年 6 月 29 日～令和 6 年度決算に係る定時評議員会の終結時まで
 (※1 の任期 令和 4 年 8 月 25 日～令和 6 年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)
 (※2 の任期 令和 5 年 3 月 13 日～令和 6 年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)
 (※3 の任期 令和 6 年 3 月 11 日～令和 6 年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)
 (※4 の任期 令和 6 年 6 月 11 日～令和 6 年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

	氏 名	選出区分	所属・現職
1	古沢 秀明 ^{※1}	豊島区町会連合会	副会長（第一支部）、折戸協和町会会長
2	岡部 俊夫 ^{※1}		副会長（第二支部）、上池袋東雲町会会長
3	木内 晴一 ^{※3}		副会長（第三支部）、池袋三丁目親交差町会会長
4	宮城 敏男 ^{※4}		理 事（第四支部）、池袋東口親和町会会長
5	堀江 久男 ^{※1}		副会長（第五支部）、東目白自治会会長
6	足立 憲昭 ^{※1}		副会長（第六支部）、長崎三丁目町会会長
7	田中 英治		副会長（第七支部）、南長崎六丁目町会会長
8	青柳 徳俊 ^{※1}		副会長（第八支部）、長崎五丁目町会会長
9	塚田 義信		副会長（第九支部）、高松二丁目町会会長
10	榊原 清 ^{※1}		副会長（第十一支部）、池袋本町二丁目町会会長
11	竹野 康二		副会長（第十二支部）、南大塚二丁目西町会会長
12	田中 治 ^{※2}	豊島区民生委員児童委員 協議会	巣鴨地区会長
13	豊島佳代子 ^{※2}		池袋東地区会長
14	佐向 弘子 ^{※2}		池袋西地区会長
15	安井 敦子 ^{※2}		高田地区会長
16	松田 和江 ^{※2}	長崎第二地区会長	
17	吉田 郁子 ^{※4}	豊島区青少年育成委員会 連合会	監事、第五地区青少年育成委員会会長
18	根岸 幸子		第六地区青少年育成委員会会長
19	西村 敏男 ^{※1}	豊島区高齢者クラブ連合会	豊島区高齢者クラブ連合会副会長
20	長谷川 則之	豊島区障害者団体連合会	豊島区聴覚障害者協会会長
21	平野 敏彦 ^{※4}	豊島区精神障がい者事業所連合会	地域活動支援センター サンハウス代表
22	武居 裕子	社会福祉施設	若草保育園園長
23	林 洋	豊島区商店街連合会	副会長、サンモール大塚商店街振興組合理事長
24	辻山 尚志 ^{※3}	豊島法人会	豊島法人会常任理事
25	東 三千代	ボランティア活動団体	ボランティア、特定非営利活動法人いきがい安心 ジョイフル結の会代表理事
26	小林 拓 ^{※4}	関係行政機関	福祉総務課長

豊島区民社会福祉協議会 会員

会員数の推移（年度末現在）

単位：件

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 ※1月末現在
個人会員	3,808	3,731	3,656	3,598	3,092 (2,065)
団体会員	306	300	299	297	322 (220)
施設会員	58	—	—	—	—
賛助会員	130	191	192	191	311 (165)
合 計	4,302	4,222	4,147	4,086	3,725 (2,450)
新規（累計）	89	99	131	91	98
退会（累計）	265	179	206	175	183

※令和3年度から施設会員は賛助会員に統合しています。

※令和6年度の（ ）内は、うち会費納付済件数です。

会費収納額の推移（年度末現在）

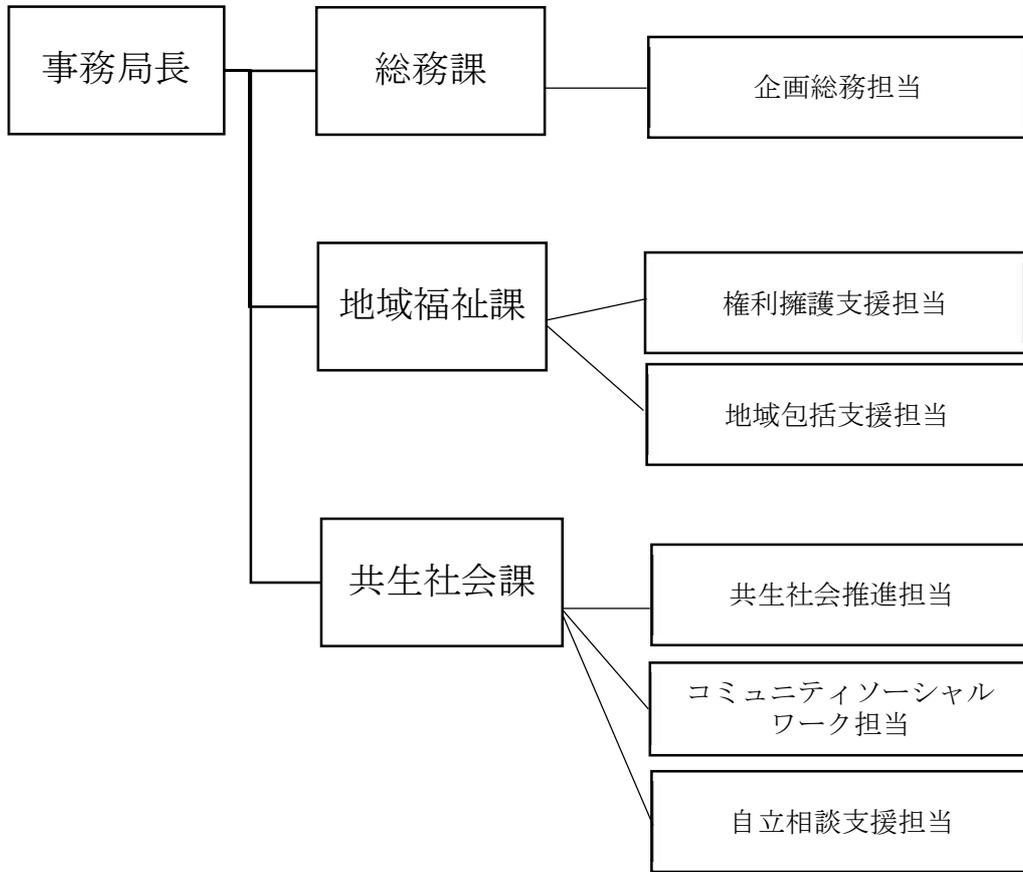
単位：円

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 ※1月末現在
個人会員	3,922,000	3,545,000	3,407,000	3,117,000	2,790,000
団体会員	1,139,000	1,143,000	1,152,000	1,141,000	1,013,000
施設会員	239,000	—	—	—	—
賛助会員	418,000	893,000	872,000	1,337,000	1,160,000
合 計	5,718,000	5,581,000	5,431,890	5,595,000	4,963,000

※令和3年度から団体会員・賛助会員の会費を寄附金として計上しています。

豊島区民社会福祉協議会 事務局組織

令和7年4月1日（予定）



事務局職員数

【職員数の推移】 各年度4月1日 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (予定)
正規職員	43	42	43	49	49
正規職員 (区等への派遣)	4	4	2	2	2
任期付常勤・ 非常勤職員	13	13	12	7	8
臨時職員	34	26	29	26	31
社協職員合計※	94 (60)	85 (59)	86 (57)	84 (58)	90 (59)
事務局長	1	1	1	1	1
区等からの派遣職員	5	5	3	2	3
合計	100	91	90	87	94

※社協職員合計の（ ）内は臨時職員数を除いた合計

令和7年度 社協職員の取組み方針

—地域住民の皆様とともに考え、地域で活動し、

地域で学び、地域で磨かれる

—豊島区民社会福祉協議会—

1. 全職員が「コミュニティソーシャルワーク力」をもって各事業を
推進する
2. ひとり一人の職員が豊島区民社会福祉協議会の代表である自覚をもって
事業にあたり、広報活動を担う
3. 全職員で募金や寄付金活動を積極的に展開し、地域に還元することで
地域福祉の向上に寄与する

【総務課】

I 法人運営事業

1 役員会議等の開催

(総務課)

予 算	1,603 千円	前年度予算	1,580 千円	増減	23 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	社会福祉法(第 38 条～第 45 条) 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会定款				
事業開始	昭和 37 年				
事業の目的等	関係法令及び定款・規程等に基づき、公正で開かれた法人運営を行う。 【評議員会】 法人の運営に係る重要な事項の議決を行い、理事の執行に対して監督をすることで適切な法人運営を行う。 【理事会】 業務執行に関する意思決定及び理事の職務執行の監督をすることで、適切な法人運営を行う。 【監 事】 理事の職務執行を監査し、必要に応じ助言・指導等を行うことで、法令や定款等に基づいて適切な法人運営が行われるようにする。				
R7 年度目標	(1) 役員全員が出席できる定例会議の開催に向けて、年度当初に年間の会議予定を立て、会場確保を行う。 (2) 新任役員向けに社協事業等について研修を実施し、理事等役員が社協事業を理解しやすい環境を整える。				
現状と課題	(1) 今年度、定例会 2 回の開催としたため、法人の方向性を検討するまでには至っていない。 (2) 年間計画がないため、会場の確保や役員の出席率に影響がでてしまっている。 (3) 構成員の意見を集約する会議体が設置されていない。				
改善点	(1) 定例会は年 3 回実施し、法人運営における課題等に迅速に対応し、適切な事業運営ができるようにする。特に令和 7 年度は、改選期にあたるため適宜開催する。 (2) 役員に社協事業を知ってもらうために研修会等の情報を共有する。 (3) 構成員の意見を集約できる会議体の設置を検討する。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	R7. 3 月 6 月 7 月	新しい仕組みの検討 第 1 回 理事会 第 1 回 評議員会選任・解任委員会 第 1 回 評議員会・第 2 回 理事会 事業報告・決算等の承認、定款変更、役員の改選等 研修会			

	10月	第3回 理事会 感謝状贈呈者の承認 他
	R8. 3月	第4回 理事会 第2回 評議員会 事業計画、予算の承認等

2 広報事業

(総務課)

予 算	7,691 千円	前年度予算	5,568 千円	増減	2,123 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業の目的等	(1) 広報誌や HP を通じて、世代を問わず多くの方に社協の取り組みを発信し、地域福祉活動への理解者を増やす。 (2) 地域住民や関係団体等の地域福祉に関する理解を促し、地域での自主的な活動や連携への意欲を高める。				
R7 年度目標	(1) 年度初めに発信する内容を明確にし、計画に基づいた広報誌の作成を行う。 (2) 区内企業や団体に広報誌への広告掲載の宣伝を行い、広報誌の配布先を拡大する。 (3) 広報委員会の体制や開催方法などの見直しを行い、より多く住民の意見を反映した広報誌を作成する。				
現状と課題	(1) 広報検討委員会を設置し、広報活動の見直し等について検討を進めた。 (2) SNS などの発信は増加させたが、各々の方法の効果の測定等ができていない。 (3) 毎年作成しているハンドブックのあり方について見直しの時期にきている。				
改善点	(1) 広報誌に対する意見を集約するしくみや広報委員会の在り方を再検討し、新たな広報誌の作成をする。 (2) HP や各 SNS のアクセス者の年代、関心のある事項などの効果測定を定期的実施し、効果的な情報発信ができるようにする。 (3) 会員向けのハンドブックの内容の見直しを行う。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	4月 5月 年4回 通年	社協ちらしの作成 社協ハンドブックの見直し、作成 6月 会員募集を主とした広報誌の発行 9月・12月 募金を主とした広報誌の発行 3月 区民ミーティング報告を主とした広報誌の発行 ホームページや SNS を利用した情報発信			

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
トモニーつうしんの発行(部)	計画	220,000(2回)	220,000(2回)	562,000(4回)
	実績	292,000		
豊島福祉の発行(部)	計画	24,000(4回)	18,000(3回)	トモニーつうしんに合併(案)
	実績	18,000		
HP アクセス件数	計画	50,000	50,000	50,000
	実績	37,473		
SNS 投稿数	計画	120	150	200
	実績	490		

3 会員・寄附増強事業（2 広報事業と一体的に実施）（総務課）

予 算	8,501 千円	前年度予算	9,501 千円	増減	1,000 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業の目的等	(1) 広報誌や HP を通じて、社協の取り組みを発信し、世代を問わず多くの方に知ってもらい、地域福祉活動への理解者を増やす。 (2) 地域住民や関係団体等の地域福祉に関する理解を促し、地域での自主的な活動や連携への意欲を高める。				
R7 年度目標	(1) 企業や団体の会員拡大や寄附の拡大に向けて、目的別のちらしの作成や PR 活動を実施する。 (2) クラウドファンディングの手法を用いて、寄附を募る。				
現状と課題	(1) 会員数が減少しているが、会員数拡大のための積極的な取り組みが十分にできていない。 (2) 社協を知らない世代や団体も多く、ターゲットを絞った PR 活動が必要。 (3) 広報紙への広告掲載等、区内企業に向けた PR が必要。				
改善点	(1) 若い世代の会員拡大に向けて、区内のイベントでの PR 活動や SNS を活用した社協活動 PR の機会を増やす。 (2) 会費や寄附の用途について、PR 方法を工夫する。 (3) 会費・寄附、広報誌への広告掲載など企業に向けて PR を積極的に行う。				
具体的取組	【実施時期】		【内容】		
	6 月 通年	会員にむけた継続のお願い 会員・寄附の拡大に向けた PR の実施			

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
会員数（件）	計画	5,200	5,200	5,200
	実績	4,086		
会費・寄附金収入（千円）	計画	6,200	6,200	6,200
	実績	5,595		

4 職員研修事業

（総務課）

予算	1,261千円	前年度予算	387千円	増減	874千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
	事業根拠 豊島区民社会福祉協議会職員研修実施要綱 豊島区民社会福祉協議会職員視察研修要綱 豊島区民社会福祉協議会職員の区・団体等派遣研修実施要綱				
事業開始	平成23年				
事業の目的等	(1)法律で求められている社協職員としての役割や、専門職としての知識や技能の向上を図る。 (2)新入職員の育成研修の充実、職層毎の研修を通して職員の能力向上を図る。				
R7年度目標	(1)社協職員の育成に関する研修計画を策定し、実施する。 (2)職員の研修受講状況を確認するとともに、研修参加を促していく。 (3)先進的な取り組みを行う法人等の視察研修を実施する。				
現状と課題	(1)専門職としての技能は積極的に得ようとするが、社協職員としての必要な知識・技能の習得を軽んじる傾向がある。 (2)組織として、全体的な職員の研修受講状況が把握できていない。 (3)国、自治体、全国社協の動きが把握できていない。				
改善点	(1)職場内のOJTが効果的に実施できる体制づくりをする。 (2)職層研修や専門研修の研修参加状況を把握し、各職員に必要な研修を必要なタイミングで受講する働きかけを行う。 (3)組織や業務に関する意識向上を図れるよう、社協独自の研修を実施する。				
具体的取組	【実施時期】 4月 随時	【内容】 新入職員研修、職域研修 【職層別研修】 主事研修…採用時、3年目、7年目に実施 主任・チーフ研修…昇任時に実施 管理職研修…昇任時に実施 【法人内研修】 法人内業務やサービスに関する研修 【専門研修】 各資格や業務に必要な知識や技術の研修			

		技能、資格取得に関する研修・広報に関する研修、クラウドファンディングに関する研修 【視察研修】先進的取組を行う法人等の視察研修
--	--	--

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
職層研修受講者数（人）	計画	14	12	15
	実績	23		
専門研修受講者数（人）	計画	5	10	15
	実績	20		
法人内研修（回）	計画	2	2	2
	実績	2		

5 職員福利厚生事業

（総務課）

予 算	3,023 千円	前年度予算	3,219 千円	増減	△196 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	労働安全衛生法(第66条) 豊島区民社会福祉協議会衛生委員会運営規定				
事業開始	平成23年3月				
事業の目的等	労働環境の改善及び職員の健康を増進し、安全を守る。				
R7年度目標	業務体制や健康に不安を抱えている職員の心身のケア対策や、体制の整備、労働環境の改善をすすめる。				
現状と課題	(1) 超過勤務が多いため、労働環境の改善への取組みが必要。 (2) ストレスチェックの結果を踏まえた対応が十分にできていない。 (3) 衛生委員会の意見を基にした職場環境の改善が不十分。				
改善点	(1) 産業医による個別面談や相談体制の整備と、公的な相談機関の活用により職員の健康不安に対応できる仕組み作りを行う。 (2) ストレスチェックの有効な活用方法を構築する。 (3) 衛生委員会の持ち方の再考				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	5月 6月 月1回 年1回	備蓄品の購入 浄水器の導入 衛生委員会の開催と対策の検討 健康診断・ストレスチェックの実施と対策の検討 人間ドック受診料の助成			

6 実習生受入事業

(総務課)

予 算	222 千円	前年度予算	328 千円	増減	△106 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会福祉援助技術現場実習生受入れに関する要領				
事業開始	平成 24 年				
事業の目的等	社会福祉従事者の育成を行うとともに、実習生の指導を通じて、職員が新たな視点から事業を見直す機会を得て、自らのスキルアップを目指す。				
R7 年度目標	(1) 実習指導者養成講座の受講対象者を年度当初で選定し、実習指導担当職員を計画的に増員する。 (2) 実習中の事故対応等も含め、実習指導が標準化できるようマニュアルを整備する。				
現状と課題	(1) 実習の受入可能人数を超える依頼がきており、すべての希望校に対応することは難しい。 (2) 担当の実習指導者一人に負担がかからないよう、指導体制を検討する必要がある。 (3) 実習中の事故発生時などの対応マニュアルがない。				
改善点	(1) 実習受入れ校、人数などの見直しを図る。 (2) 実習指導者養成講座の受講者を増やし、実習生 1 名について 2 名以上の職員で担当できるような体制を構築する。 (3) 各学校の実習要領も参考にしながら、実習指導担当者間で共通のマニュアルを作成する				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	5 月～6 月	マニュアルの作成			
	7 月～11 月	4 校より 4 名の実習生の受入れを実施。			
	通年	1 回 23 日～24 日間 1 日あたり 2,200 円 実習指導者養成講座の受講 年間 2～3 名			

事業計画 (数値目標)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実習生受入数 (人)	計画	7	7	4
	実績	7	7	
実習指導者数 (人)	計画	9	9	11
	実績	10	10	

7 表彰事業

(総務課)

予 算	516 千円	前年度予算	575 千円	増減	△59 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会感謝状贈呈規程				
事業の目的等	社協事業及び区内の地域福祉向上に功績のあった方に、感謝状を贈呈し、感謝の意を表す。				
R7 年度目標	功労者の表彰の周知を行い、寄附や社会貢献を実施する企業や団体の活動を広報紙やホームページ等で知らせることにより、社協の支援者の拡大につなげる。				
現状と課題	(1) 寄附者などの感謝状対象とする期間が不明確になっている。 (2) 記念品が、類似した品になってしまっており、工夫が必要。 (3) フードバンク事業の寄附受付方法が異なるため、貢献団体や企業が感謝状対象者になっていない。				
改善点	(1) 日時・会場の決定を年度当初に行う。 (2) 記念品の選定に、豊島区内の伝統工芸品を候補として検討する。 (3) フードバンク事業貢献者についての寄附受領の受付方法や記録方法を見直し、一般の寄附者と同様に感謝状対象候補者とする。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	6 月 10 月 11 月～12 月	会場・日時の決定、対象者の絞り込み、記念品の選定 対象者の選定 感謝状贈呈式の開催			

8 ICT 環境整備

(総務課)

予 算	1,783 千円	前年度予算	0 千円	増減	1,783 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業の目的等	<p>ハードウェア（サーバー、PC 等）やソフトウェア（人事労務・会計、各事業のシステム等）などの導入・管理・更新、及び情報セキュリティ対策を含む職員研修などの環境整備を行うことにより、より安全かつ効率的な事業運営を行う。</p>				
R7 年度目標	<p>(1) (仮称) ICT 推進委員会を設置し、法人内の ICT 環境を点検して課題整理を行う。</p> <p>(2) 環境改善に必要となる取り組みの優先度を確認して、導入等を検討する。</p>				
現状と課題	<p>(1) 法人全体の ICT に関する意思決定のプロセスが不明確であるため、計画的にシステム等の導入や予算計上ができていない。</p> <p>(2) 業務や職員が増加する中で、ICT 活用によるデータ管理や業務の効率化ができていない。</p>				
改善点	<p>(仮称) ICT 推進委員会を設置して、各部署に ICT 推進員を配置する。</p>				
具体的取組	【実施時期】		【内容】		
	R7.5～		ICT 推進委員会設置、以降月 1 回程度打合せ実施・検討		

Ⅱ 貸付事業

1 生活福祉資金貸付事業 (総務課)

予 算	10,348 千円	前年度予算	10,348 千円	増減	0 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(都社協) <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	社会福祉法（第2条第2項第7号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）				
事業開始	平成2年				
事業の目的等	所得の少ない世帯、障がい者や療養・介護を要する高齢者のいる世帯を対象に資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長促進を図る。				
R7 年度目標	(1) 貸付によらない世帯の自立促進に向けて関係機関と連携を図る。 (2) 償還困難世帯への返済や生活に関する相談助言を行う。				
現状と課題	(1) 貸付により自立の促進が見込まれる世帯に貸付を行う一方で、借入後から償還完了まで世帯の状況が見えづらく、継続的な支援に至らない世帯がある。 (2) 住所不明者に対する取り組みや償還困難世帯に対する状況確認が十分にできていない。				
改善点	(1) 長期償還困難世帯に対する、民生委員の見守りによる支援と情報共有を行う。 (2) 償還中の世帯への発送物を工夫するとともに、相談をしやすい窓口にする。 (3) 必要に応じて他業種を含めたケース検討会議を開催し、多職種との連携を深めていく。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	通年 年2回	・借入制度の分かりやすい説明を心がけ、借入によらない制度の案内や関係機関との連携を行う。 ・住民票調査を行い、継続的な支援ができるケースかどうか、再評価を行う。			

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数（件）	実績	1,071		
貸付件数（件）	実績	16		

2 生活福祉資金貸付事業(特例貸付)

(総務課)

予 算	18,860 千円	前年度予算	22,340 千円	増減	△3,480 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(都社協) <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	社会福祉法（第2条第2項第7号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）				
事業開始	令和2年3月25日				
事業の目的等	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活福祉資金貸付制度における福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）の貸付を利用した世帯で償還が困難となった世帯に対する経済的自立、生活意欲の助長促進を図る				
R7年度目標	(1)生活困窮が続き償還が困難な方に対して、返済計画の見直しをするとともに関係機関との連携による自立支援に取り組む。 (2)償還困難者の中で、アプローチする対象や方法を限定するなど、フォローアップ支援の方法を検討する。				
現状と課題	(1)他区で申請後区内に転入した世帯や、償還時に自立の目途が立たない方などからの相談が多くなっているため、東社協や自立相談支援機関と連携した償還困難者へのフォローアップ支援が必要となっている。 (2)フォローアップ支援事業は受託はしていないが、実際には外国籍の借受人対応を多く行っている。東社協からフォローアップ支援事業の協力依頼が来ているため、今後の対応について検討が必要。				
改善点	償還困難者に対する支援方法を整え、担当間のみならず、各関係機関と連携して定期的なケース会議の開催や情報共有を実施する。				
具体的取組	【実施時期】		【内容】		
	通年		<ul style="list-style-type: none"> ・償還猶予や猶予期間終了後の対応、少額返済、免除など、本人の希望やケース状況などを考慮した償還の支援を行う。 ・償還困難者の生活情報を把握し、債務整理相談機関、自立相談支援機関、生活福祉課と連携することで、経済的な問題解決ができるように支援を行う。 ・外国籍の方や高齢者など、償還関係の申請手続きに支援が必要な方にプッシュ型の申請支援を実施するなど効果的な対応を行う。 		

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数（件）	実績	2,187		

3 受験生チャレンジ支援事業

(総務課)

予 算	7,500 千円	前年度予算	7,500 千円	増減	0 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	受験生チャレンジ支援貸付事業実施要項(都)				
事業開始	平成 23 年 4 月 1 日				
事業予定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日				
事業の目的等	ひとり親世帯などの一定所得以下の世帯に対して、子どもの受験にかかる学習塾の費用、高校や大学等の受験費用について貸付を行うことにより、子どもの学習の機会の保障と支援を行う。				
R7 年度目標	(1) 申込者である親世代だけでなく、広く情報が周知されるよう駅などのポスター掲示など、新たな方法で PR を行う。 (2) 相談から償還免除まで、手続きが円滑に進むように支援する。 (3) 区内中学校や教育委員会に働きかけ、区内の対象者にもれなく情報が伝わるよう取組む。				
現状と課題	(1) 貸付が前面に出ているため、入学後の償還免除を知らない方も多く、申請に結びつかないケースがある。 (2) 申請方法が変わったことにより、手続きに手間取る方が増加した。				
改善点	(1) 事業の仕組みを知ってもらえるよう、区内学校や子どもの支援団体に情報提供を行う。 (2) 東社協作成のマニュアルに追記等をするなどわかりづらい点や間違いやすい点などについて独自の資料を作成し、説明するなどの工夫をする。				
具体的取組	【実施時期】 6 月～7 月 11 月～1 月	【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会等を通じて事業の説明を行う。 ・ 駅構内のポスター掲示や SNS を利用した広報を実施。 ・ 対象世帯に事業情報が届くように、SNS を利用した広報やチラシの配架先を増やす。 ・ 経済状況により、入学費や学費などの受験後の資金の捻出が難しい世帯に対しては、他の制度や貸付に結びつくように働きかける。 ・ 相談者の動ける時間を把握し、できる限り柔軟に対応できるよう相談体制を整備する。 			

事業計画 (数値目標)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相談件数 (件)	実績	1,509		
申請件数 (件)	計画	160	200	200
	実績	172	176	
決定件数 (件)	実績	171		

4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

(総務課)

予 算	25 千円	前年度予算	25 千円	増減	0 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(都社協) <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(第 28 条・第 29 条) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規則 (都社協)				
事業開始	平成 28 年 12 月 19 日				
事業の目的等	(1)就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、養成機関にかかる資金の貸付を行い、修学を容易にすることにより資格取得を促進する。 (2)また、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し住宅支援資金の貸付を行い、自立の促進を図る。				
R7 年度目標	子育て支援課と情報共有と連携を図り、スムーズな支援を目指す。				
現状と課題	対象が高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方に限定されているため、申請者が少ない状況が続いている。				
改善点	必要な方に支援の情報が届くよう、情報提供の方法等、子育て支援課と連携して実施する。				
具体的取組	【実施時期】		【内容】		
	通年		定期的に子育て支援課と連絡をとり、対象世帯の状況の確認や制度の情報提供、PR 等の必要性についての検討を実施。		

事業計画 (数値目標)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相談件数 (件)	実績	2		
決定件数 (件)	実績	1		

5 緊急支援事業

(総務課)

予 算	630 千円	前年度予算	630 千円	増減	0 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業の目的等	<p>(1) 一時的に生活困窮に陥った方に対し、緊急一時保護に必要な交通費や生活費等の貸付により、生活保護等制度活用までの間、生活の安定を図る。</p> <p>(2) 区との協定に基づき、社協が資金を提供し、生活福祉課が支援を実施する。</p>				
R7 年度目標	生活福祉課と協議をし、貸付における課題整理を行い、限られた財源での効果的な支援について検討する。				
現状と課題	<p>(1) 社協の資金を生活福祉課が運用し、支援対象と判断した世帯へ貸付を行い、回収した資金を次の年の運用に充てることとなっているため、貸付の可否の判断は生活福祉課が行っている。</p> <p>(2) 貸付対象外の世帯からの貸付を求める相談が多いが、生活保護申請にも至らず、つなぎ先のない世帯が多い。</p> <p>(3) 生活福祉課との貸付利用者の状況等の共有ができていない。</p>				
改善点	生活福祉課と事業の対象や内容について共有、検討する機会をつくる。				
具体的取組	【実施時期】		【内容】		
	年 2 回		実績報告時に貸付対象者の状況等について共有し、検討		

Ⅲ 地域における公益的な取り組み・その他

1 地域福祉活動計画推進事業

(総務課)

予 算	263 千円	前年度予算	159 千円	増減	104 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	社会福祉法(第 109 条)				
事業開始	平成 13 年				
事業の目的等	地域福祉活動計画を着実に進行させていくことにより、「誰もが安心して暮らしていける福祉のまち」の実現を目指す。				
R7 年度目標	(1) 地域福祉活動計画推進委員会を定期的を開催し、計画の進捗状況の確認や、定期的な評価ができるように働きかけていく。 (2) 地区担当を中心にアウトリーチを実施し、ニーズの把握や支援につなげる活動を積極的に実施していく。				
現状と課題	(1) 活動計画の周知や実施、進捗状況の確認をしてもらうための働きかけが十分にできていない。 (2) 地域福祉活動計画推進委員会の定期的な開催ができていない。				
改善点	(1) 区内の地域福祉活動の状況を吸い上げて集約する。 (2) 定期的な評価が実施できるように、法人ネットワーク会議や区民ミーティングとの連携を図る。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	上半期 下半期	第 1 回 委員会の開催 第 2 回 委員会の開催			

事業計画 (数値目標)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
委員会開催回数 (回)	計画	5	2	2
	実績	8 (内 3 回は作業部会)		

2 区民ミーティング推進事業

(総務課)

予 算	337 千円	前年度予算	363 千円	増減	△26 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業開始	平成 23 年				
事業の目的等	住民が主体的に地域の課題を共有し、課題を解決するための取り組みを検討実施していけるようなつながりづくりを行い、広げていく。				
R7 年度目標	地域福祉活動計画推進委員会や全体区民ミーティングにて、地域の課題や計画の進捗状況を共有し、計画の実現に向けて、効果的な取り組みができるように働きかけていく。				
現状と課題	(1)各圏域の特性を生かしたミーティングの開催はできているが、都度の振り返りができていないため、地域全体で課題の共有が不十分な状況がある。 (2)計画実施の進捗状況を確認するための方法の検討と共有が必要。				
改善点	圏域間の連携にも取り組んでいけるよう、情報共有を行い、職員間で共通認識を持ち、全体の課題も共有できるようにする。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	6 月～7 月	第 1 回 区民ミーティングの実施			
	10 月～11 月	第 2 回 区民ミーティングの実施			
	2 月～3 月	全体区民ミーティングの実施 (校区サミットの実施)			

事業計画 (数値目標)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開催回数 (回)	計画	4	3	3
	実績	2	3	

3 東日本大震災被災者支援事業

(総務課)

予 算	2,258 千円	前年度予算	2,258 千円	増減	0 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱				
事業開始	平成 23 年				
事業の目的等	東日本大震災避難者の孤立を防止する。				
R7 年度目標	(1) サロン参加者のニーズの確認を行いつつ、他区や都外の支援の状況の情報収集を行う。 (2) 補助金の継続状況を確認しながら、サロン開催以外の支援方法も視野に入れ、豊島社協として区内にとどまる避難者の方について、地域で見守り、支える方法を検討していく。				
現状と課題	(1) 参加される方の高齢化や転居で、スタッフも含め 3~4 名での活動を継続している状況である。 (2) 参加者は今後減少となる見込み。				
改善点	補助金の継続状況も不明な状況にあるため、今後の事業の継続について検討するため、都や他区の事業実施状況について情報収集を行う。				
具体的取組	【実施時期】		【内容】		
	月 2 回 第 1、第 3 (火)		巢鴨サロンの開催		

4 共同募金

(総務課)

予 算	1,251 千円	前年度予算	1,269 千円	増減	△18 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	社会福祉法(第 112 条)				
事業開始	昭和 45 年 4 月 1 日				
事業の目的等	共同募金を通じて、地域住民やボランティア、また関係する機関・団体の協力のもと、多様化する福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する。				
R7 年度目標	(1) 企業や若い世代に協力をしてもらえるよう、ホームページ、SNS を積極的に活用した PR 活動を行う。 (2) 企業、学校、福祉施設、その他関係団体に募金の協力を呼びかけ、街頭募金の参加者、募金箱の設置先、職場募金の協力先を増やす。				

	<p>(3) キャッシュレス募金の導入準備や普及活動を行う。</p> <p>(4) これまで募金の配分申請をしていない団体にも申請の周知を強化する。</p>	
現状と課題	<p>(1) 募金額の減少傾向が続いている。</p> <p>(2) 町会の戸別募金に頼る状況が続いており、町会や町会加入者の減少により、町会の負担が大きくなっている。</p> <p>(3) 共同募金の仕組みを知らない住民も多く、募金の目的や活用例などをわかりやすく伝えるため、PRに工夫が必要。</p> <p>(4) 配分金の申請をする施設、団体が固定化している。</p>	
改善点	<p>(1) 募金の目的や意義をわかりやすく伝え、募金協力者の拡大に取り組む。</p> <p>(2) 都のキャッシュレス募金の動きを注視し、募金の手法の多様化を検討する。</p> <p>(3) 社協職員全体で取り組めるよう、地区担当を活用したPR活動・募金箱の配布や回収体制を構築する。</p> <p>(4) 配分金の利用申請が小規模の団体等にも広がるよう働きかける。</p>	
具体的取組	<p>【実施時期】</p> <p>7月</p> <p>8月</p> <p>10月</p> <p>12月</p> <p>1月</p> <p>2月</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回配分推せん委員会開催 ・ 赤い羽根共同募金 地域配分(B配分)の申請開始 ・ 実施委員会開催 ・ 募金準備・広報・協力依頼 ・ 赤い羽根共同募金運動実施 (街頭募金、戸別募金、職場募金、募金箱設置、キャッシュレス募金) ・ 歳末たすけあい・地域福祉活動募金実施 (戸別募金、職場募金、募金箱設置) ・ 第2回配分推せん委員会開催 ・ 募金実績の報告

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
赤い羽根共同募金額 (千円)	計画	9,500	9,500	9,500
	実績	7,030		
歳末たすけあい募金額 (千円)	計画	9,500	9,500	9,500
	実績	7,215		

5 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業

(総務課)

予 算	350 千円	前年度予算	350 千円	増減	0 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議規約				
事業開始	平成 23 年 3 月				
事業の目的等	区内社会福祉法人のネットワーク会議を事務局として支援することで、法人の連携や地域福祉活動が推進されることを目指す。				
R7 年度目標	(1)年度の初めに会議を開催し、課題の共有を行い、法人間の連携を図る。 (2)地区連絡会の担当職員を決める。				
現状と課題	(1)法人によって、人事異動などで取組みの継承が難しい法人があり、会議での議論の深まりが出ない状況がある。 (2)継続的な会議開催ができるよう、オンラインでの開催も含め開催方法や回数、検討内容などについて計画を立てる必要がある。 (3)福祉人材確保の必要性などの課題に対応し、福祉のしごと・相談面接会の在り方も含め、ネットワーク会議における今後の取組み方の検討が必要。				
改善点	(1)社協全体で、地区連絡会の内容や状況を共有し、ネットワーク会議での他法人との連携を事業開発につなげていく。 (2)総務課内でも職員の地区連絡会担当を決め、共生社会課と連携して取組む。				
具体的取組	【実施時期】		【内容】		
	年 2 回 年 16 回		ネットワーク会議の開催 福祉なんでも相談窓口地区連絡会の開催(各圏域ごとに年 2 回)		

事業計画 (数値目標)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
豊島区社会福祉法人ネットワーク会議の開催回数 (回)	計画	2	2	2
	実績	0		
福祉なんでも相談窓口地区連絡会開催回数 (回)	計画	16	16	16
	実績	16		

【地域福祉課】

I 地域福祉事業

1 終活サポート事業

(地域福祉課)

予 算	8,247 千円	前年度予算	8,727 千円	増減	△480 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	終活サポート事業運営実施要綱 豊島区終活情報登録事業実施要綱（区）				
事業開始	令和3年2月				
事業予定期間	受託期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日				
事業の目的等	区内在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族を対象に、終活(人生の最終段階を迎えるにあたり、介護、葬儀、相続などについての希望をまとめ、準備を整えること)に関する総合相談に対応し、老後に対する不安や悩みを解消すると共に、今後の生活をより充実したものとするを旨とする。				
R7年度目標	「終活」の普及啓発と、「終活」に取り組むための相談窓口である「終活あんしんセンター」の周知を図り、多くの住民に活用してもらう。				
現状と課題	(1)講演会等の参加状況から、終活への関心は高まっていると思われ、利用相談も増えている。 (2)独自のエンディングノートである「終活あんしんノート」を作成し、区民への配付と活用講座などを実施してきたが、ノートを入手しても実際に記入していない人が多く、講座参加者等調査によると、約4割が未記入であった。 (3)終活情報登録事業の登録者が増えていない。区民にとって利用しやすく、メリットが感じられるような改善が必要。				
改善点	(1)世代に合わせた「終活」の普及啓発のために、元気な高齢者層へも情報が届く様々な広報媒体を活用した周知を行う。 (2)改訂版「終活あんしんノート」を活用し、実際に終活を開始できる内容の講座を実施する。 (3)終活情報登録事業の見直しを図るため、区と共に課題の整理や改善に向けた調整を行う。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	4月／9月 5月 5月／10月	「終活あんしんセンター」の広報周知 ・ホームページやSNSの活用（年2回） ・関係機関へのパンフレット送付（年1回） 講演会の開催（年2回）			

通年 通年	エンディングノートに関する講座（年9回） 出張講座 ・区民対象（年6回：半期に一度募集を行う） ・関係機関対象（随時）
随時	「終活情報登録事業」の広報周知（講演会や他事業実施時に併せて周知・説明する）
6月／12月 7月／9月	「終活情報登録事業」登録者へのみまもり連絡（年2回） 相談対応力の向上を目指した職員研修の実施

			令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談延件数（件）		計画	1,050	1,050	1,050
		実績	755		
講演会等	開催回数（回）	計画	15	15	11
		実績	11		
	参加者数（人）	実績	345		
出張講座	開催回数（回）	実績	10		
	参加者数（人）	実績	191		
終活情報登録	新規登録者数（人）	計画	20	20	15
		実績	22		
	廃止人数（人）	実績	1		
	年間登録者数（人）	計画	50	70	65
		実績	43		

2 備えてあんしん支援事業

(地域福祉課)

予 算	5,063 千円	前年度予算	7,549 千円	増減	△2,486 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	備えてあんしん支援事業実施要綱 終活支援事業推進基金規程				
事業開始	令和6年7月				
事業予定期間	令和9年度に検討し、令和10年度を目指して見直す。				
事業の目的等	(1) 老後や死後に対する不安を解消し、本人の希望を実現すること (2) 単身高齢者が安心して老年期を過ごすことができ、生きがい活動や社会参加への意欲を高めること (3) 本人の心身状況に応じて必要な支援サービスの利用に繋ぐこと (4) 公共性の高い社協が事業を実施することで、事業に対する安心感が得られるようにする				
R7 年度目標	(1) 新規契約件数を増やす。 (2) 専任職員を配置し、役職ごとの役割と業務フローを確立する。				
現状と課題	(1) 令和6年7月に、備えてあんしん支援事業「はれやか」を開始。要件を満たす住民を対象に、老後や死後に対する不安解消を目指し事業に取り組んでいる。 (2) 本事業が必要な方に利用してもらうためには、住民への周知が不足している。 (3) 相談支援に必要な技術や知識を組織的に蓄積し、継承していく必要がある。 (4) 弁護士に法律面のチェックを依頼し、問題の発生を予防する。				
改善点	社協が実施する区民ミーティングなどを活用し、本事業の周知を図る。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	5月/11月 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等を対象とした事業説明会の実施 ・事業開始後に生じた課題を踏まえ、対策等を含む「業務マニュアル」の作成 			

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度 ※7月事業開始	令和7年度
相談延件数（件）	計画	—	120	160
	実績	—		
新規契約件数（件）	計画	—	5	5
	実績	—		
年間契約件数（件）	計画	—	5	10
	実績	—		
支援実施回数（回）	計画	—	20	40
	実績	—		

Ⅱ 権利擁護支援事業

1 権利擁護相談事業

(地域福祉課)

予 算	22,704 千円	前年度予算	22,659 千円	増減	45 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 福祉サービス権利擁護事業推進委員会運営要領				
事業開始	平成 15 年 4 月				
事業予定期間	・一般相談、苦情対応は継続的实施 ・専門相談は委託事業であり、令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月				
事業の目的等	(1) 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」において、高齢者や障がいのある方等を対象に、福祉サービスの利用や苦情、成年後見制度等への相談に対応する。 (2) 支援を必要とする方が、適切な相談・支援機関につながり、自身だけでは解決できない課題に取り組むことができるようにする。				
R7 年度目標	(1) 苦情対応機関の機能について周知を図る。 (2) 他の苦情相談窓口と連携を図り、適切な相談対応ができる体制を目指す。 (3) 訪問による専門相談機能の充実。				
現状と課題	<一般相談> 団塊の世代の高齢化に伴い、サポートとしまの相談件数も徐々に増加している。 <苦情対応> 苦情相談窓口について、相談の対象となる区民や関係者の認知度が低い。 <専門相談> ※受託事業 終活専門相談など他の相談機能も含め、より適切な活用を促している。その結果、相談件数は横ばいであるが、本専門相談の特徴である訪問相談の割合が増加している。				
改善点	<苦情対応> ・ホームページ上に、苦情対応機関の役割や相談から終結までの流れを掲載。 ・各事業や法律に基づく他の苦情相談窓口や行政の所管課との連携 <専門相談> ・積極的な訪問相談と広報の実施				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	4 月	・ 専門相談のチラシ・予定表を関係機関へ周知			
	5 月	・ ホームページを活用した苦情対応窓口の広報の充実			
	7～8 月頃	・ 「サポートとしま」のパンフレットを関係機関へ送付			
	9 月/2 月	・ 職員の苦情対応研修への参加 (年 2 回)			

適時 適時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情対応時に関係各所と連携を図る ・ 苦情申出に応じて、第三者機関である苦情解決部会を開催する
----------	--

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数（件）	計画	4,100	4,100	4,600
	実績	4,539		
専門相談件数（件）	計画	40	35	35
	実績	27		
福祉サービス権利擁護事業推進委員会 （苦情解決部会を含む） 開催回数（回）	計画	4	4	4
	実績	2		

2 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）（地域福祉課）

予 算	9,049 千円	前年度予算	9,018 千円	増減	31 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱				
事業開始	平成11年10月				
事業予定期間	受託期間				
	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
事業の目的等	福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い、日常生活に必要な金銭管理等でお困りの高齢者や障がいのある方を対象に、利用者本人との契約に基づき、地域で自立した生活が送れるように生活支援員等が支援する。				
R7年度目標	自己決定ができる適切なタイミングで相談につながるよう、高齢・障がい分野の支援機関等へ事業周知を図り、利用対象者への情報提供を促進する。				
現状と課題	(1) 認知症の進行が著しく、本事業の契約が難しい対象者についての相談が多い。関係機関への事業周知が不十分である。 (2) 生活保護受給者を対象とした金銭管理支援事業の代替として、本事業の「金銭管理」のみを目的とする利用相談が多い。双方の事業の把握や連携が必要。				
改善点	(1) ケアマネジャーや地域包括支援センターなどの関係機関職員に、本事業の内容を正しく理解してもらうための研修を実施する。 (2) 生活保護受給者を対象とする支援策について、情報交換の機会を設け、相互理解と連携を深める。				

具体的取組	【実施時期】 5月	【内容】 ・介護保険事業者や地域包括支援センター向けに事業説明を実施する。(年1回)
	10月	・区民等の事業理解を図るため、成年後見制度と併せた広報周知を行う。(年1回)
	7月/9月	・地域生活拠点コーディネーターと連携し、事業理解の促進と職員のスキルアップを目的に事例検討会を実施する。(年1回)
	5月/12月	・生活保護所管課との連携と事業理解を深めるため、情報交換の機会を作る。(年1回)

事業計画(数値目標)		令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規契約件数(件)	計画	15	15	15
	実績	11		
契約終了件数(件) ※成年後見制度への移行、施設入所等	実績	15		
年間契約件数(件)	計画	70	70	70
	実績	74		

3 成年後見制度利用促進事業

(地域福祉課)

予 算	22,670 千円	前年度予算	21,533 千円	増減	1,137 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区成年後見制度利用促進基本条例 豊島区成年後見制度利用促進基本計画 豊島区成年後見制度利用促進事業業務委託契約				
事業開始	令和4年4月(社会貢献型後見人養成事業は平成28年4月)				
事業予定期間	受託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日				
事業の目的等	(1)豊島区における成年後見制度推進機関(中核機関)として、相談対応や広報・普及啓発、関係機関によるネットワークの構築等により、成年後見制度の利用を促進する。 (2)社会貢献型後見人(区民後見人)について、養成から受任終了まで安心して活動できるように一貫した支援を行う。				

R7 年度目標	豊島区成年後見等利用促進協議会の参加機関など、地域ネットワークを生かした取り組みを進める。	
現状と課題	<p>現在、国においては、成年後見制度について令和9年度の民法改正に向けて審議が行われており、成年後見制度以外の権利擁護支援施策の必要性についても、社会福祉法改正に向けた厚生労働省の検討会等で議論されている。</p> <p>(1) 令和5年度より実施している「権利擁護支援方針検討会議」の検討件数が増加している。</p> <p>(2) 地域住民による権利擁護の取組として、これまで社会貢献型後見人（区民後見人）を養成・支援してきた。今後は後見人への就任に加え、広く権利擁護支援を担う意欲を持った人材を確保することが不可欠である。</p> <p>(3) 成年後見制度を含む権利擁護支援策について、区民等の理解が十分でない。</p> <p>(4) 職員の専門的知識の向上が必要である。</p>	
改善点	相談支援、会議の運営、講座等の実施など、どの場面においても、権利擁護支援の目的が利用対象者や関係者へ伝わるように取り組む。	
具体的取組	<p>【実施時期】</p> <p>通年 7月/1月 12月頃 9月～2月</p>	<p>【内容】</p> <p>「豊島区権利擁護支援方針検討会議」の実施（月2回） 「豊島区成年後見等利用促進協議会」の開催（年2回） 専門職と障害者施設等と協働の制度説明会・相談会の実施 権利擁護に関する支援人材の確保・育成を目的とした「社会貢献型後見人（区民後見人）養成講習」の開催 ・募集説明会（2回） ・養成講習（入門講座：3日間、基礎講座：6日間）</p>

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
権利擁護支援方針検討会議開催回数（回） （ケース検討件数）（件）	計画	24	24	24	
	実績	24 (67)			
成年後見等利用促進協議会開催回数（回）	計画	2	2	2	
	実績	2			
後見活動メンバー登録者数（人）	計画	20	20	14※	
	実績	18			
社会貢献型後見人の受任	新規受任件数（件）	計画	2	2	3
		実績	2		
	年間受任件数（件）	計画	6	6	7
		実績	4		
	終了件数（件）	計画	0		
		実績	0		

※R6年度の実態に即した計画値とした。

4 法人後見・監督事業

(地域福祉課)

予 算	15,338 千円	前年度予算	14,669 千円	増減	669 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	後見活動メンバーの登録及び活用等に関する事務取扱要領 法人後見事業実施要領				
事業開始	平成 20 年 7 月				
事業予定期間	社会貢献型後見人養成講習が終了する令和 8 年度に見直し、令和 9 年度より実施する。				
事業の目的等	<p>(1) 社会福祉協議会や社会貢献型後見人（区民後見人）が成年後見人等の担い手となり、判断能力が低下しても必要な支援を受けながら地域で生活できるようにする。</p> <p>(2) 社会福祉協議会が後見監督人を受任し、社会貢献型後見人が適切に後見業務を行っているか監督する。</p>				
R7 年度目標	区民後見人の受任ケースの拡大と後見業務の適切な監督を行う。				
現状と課題	過去 5 年間、社会貢献型後見人（区民後見人）の受任ケースは社協法人後見からの交代のみであり、後見活動メンバーを十分活用できていない。				
改善点	<p>(1) 社会貢献型後見人（区民後見人）が受任する事案を増やす。</p> <p>(2) 専門職後見人が受任している事案の中で、課題の少ないものについて、社会貢献型後見人（区民後見人）への交代を実現する。</p>				
具体的取組	【実施時期】		【内容】		
	適時		豊島区権利擁護支援方針検討会議において、区民後見人が受任候補者となることの適否を検討する。		

事業計画（数値目標）			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人後見の受任	新規受任件数（件）	計画	2	2	2
		実績	3		
	終了件数（件）	実績	2		
		計画	12	12	10
後見監督の受任	年間受任件数（件）	計画	2	2	2
		実績	2		
	終了件数（件）	実績	0		
		計画	6	6	7
年間受任件数（件）	実績	4			

社会貢献型後見人 (区民後見人) の受任	新規受任件数 (件)	計画	2	2	2
		実績	2		
	終了件数 (件)	実績	0		
		計画	6	6	7
年間受任件数 (件)	実績	4			

法人後見 受任開始からの 総受任件数 (件)	実績	41		
社会後見型後見人 (区民後見人) 受任開始からの総受任件数 (件)	実績	17		

Ⅲ 高齢者支援事業

1 地域包括支援センター運営事業 (地域福祉課)

予 算	50,993 千円	前年度予算	50,599 千円	増減	394 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	介護保険法（第 115 条の 46） 中央地域包括支援センター運営規程 中央地域包括支援センター指定介護予防支援事業所運営規程				
事業開始	平成 20 年 4 月 1 日				
事業予定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日				
事業の目的等	高齢者が住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して生活し続けるための地域包括ケアシステムを構築し、保健医療の向上と福祉の増進を図り、地域共生社会の実現を目指す。				
R7 年度目標	地域住民によるサロン活動やインフォーマルな団体による地域活動がより活発化することで、孤立したり見落とされたりしがちな家庭をサポートできるネットワークを広げる。				
現状と課題	(1) 中央圏域では、介護予防の推進に力を入れてきた結果、多様なニーズが掘り起こされ、それに対応する社会資源の担い手が求められている。 (2) 介護者が外国籍の家庭において、相談機関につながるタイミングが遅れたり、支援が軌道に乗りづらかったりする傾向がみられる。 (3) 複合的な課題を持つ家庭において、担当相談員だけでは対応が困難なケースが多い。				
改善点	(1) セカンドライフ応援講座や介護予防リーダー養成研修の場を活用して、元気な高齢者に対するアプローチを強化する。また、グリーフケアを基盤とした、多様な担い手の確保を図る。 (2) 介護者が外国籍の方である家庭に介入した場合は、支援が軌道に乗ったことを複数の職員で確認する工夫が必要である。 (3) 「地域ケア会議」を積極的に開催して、支援困難者の援助方針を多職種で検討する機会を増やす。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	10 月頃	① 多様な担い手・活躍の場の創出 ・セカンドライフ応援講座の参加者等に対する、活動の情報提供・参加の呼びかけ。 ・介護の経験者を、担い手として受け入れることが可能な事業所や地域活動団体等のリストアップ ・グリーフケアのニーズ調査			
	4 月～9 月				

	月 1 回確認	② 外国籍の介護者を支援する際の工夫 ・継続支援者リストの更新とモニタリング。
	随時	③ 複合的課題を持つ家庭への支援 ・「多職種連携の会」との連携と MCS の有効活用

事業計画（数値目標）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
総合相談・支援相談件数(件)	計画	4,500	4,500	4,500
	実績	4,866	5,019	
介護予防ケアマネジメント・ 予防給付プラン作成件数(件)	計画	2,800	2,800	2,800
	実績	2,972	2,910	
認知症関連	もの忘れ相談 件数（件）	計画	4	8
		実績	11	12
地域ケア会 議の開催	個別ケア会議 (回)	計画	25	25
		実績	18	22
	地区懇談会 (回)	計画	3	3
		実績	4	4

2 ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業

(地域福祉課)

予 算	12,603 千円	前年度予算	11,509 千円	増減	1,094 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会アウトリーチ事業運営規程				
事業開始	平成 22 年 4 月 1 日				
事業予定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日				
事業の目的等	<p>地域における高齢者の見守り拠点となり、高齢者に関する相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り体制を構築し、高齢者が安全・安心な在宅生活を送れるよう支援する。</p>				
R7 年度目標	<p>(1)「集合住宅ネットワーク連絡会」の参加者を拡大し、見守り活動を円滑に行う体制を整備する。</p> <p>(2)民生委員や2層 Co.との連携を更に深め、立ち上がったサロン活動を活用して地域の見守り機能を強化する。</p>				
現状と課題	<p>「集合住宅ネットワーク連絡会」をはじめ、見守り活動における取り組みが蓄積されてきた一方で、以下のような課題がある。</p> <p>(1)中央圏域ではセキュリティの高い集合住宅が多く、特に築年数の浅いマンションでは、見守り活動がスムーズにできないことがある。</p> <p>(2)見守り活動では民生委員との連携が欠かせないが、新任の民生委員に対する説明不足により、連携体制が希薄な地域がある。</p>				
改善点	<p>(1)築年数の浅いマンションを中心に、「集合住宅ネットワーク連絡会」への参加を呼びかける。</p> <p>(2)民生委員が行っている班活動などに出向き、見守り活動の説明を行う。</p>				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	4 月～10 月 通年	<p>(1)集合住宅ネットワーク連絡会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅に対する、高齢者総合相談センターの PR 活動。 ・集合住宅の管理人や管理組合役員等から課題を聞き取り、解決に向けた検討や情報提供の実施。 			
	10 月末頃	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅ネットワーク連絡会の開催（年 1 回） <p>(2)地域の組織や住民と連携した高齢者見守りの実施</p>			
	12 月初旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が集う場づくりの支援や、活動の成果を発表できる場所や機会作り 			
6 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員に対する見守り活動に関する丁寧な説明と協力依頼 				

事業計画（数値目標）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相談延件数（件）	計画	2,300	2,900	2,700
	実績	2,339	4,774	

関係者会議への参加・連携・協力延回数（回）	計画	150	100	200
	実績	220	250	
熱中症対策訪問件数（件）	実績	821	1,136	
見守り訪問事業対応延件数（件）	実績	435	282	
アトリーチ活動対象者延人数（人）	実績	722	874	

【共生社会課】

I 地域福祉事業

1 コミュニティソーシャルワーク事業

(共生社会課)

予 算	106,475 千円	前年度予算	106,689 千円	増減	56 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区コミュニティソーシャルワーク事業実施要綱（区）				
事業開始	平成 21 年 4 月 1 日				
事業予定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日				
事業の目的等	<p>地域住民や町会・自治会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協力し、社会的孤立や制度の狭間で支援を受けることができない住民など、潜在化している地域生活課題に対する積極的なアウトリーチや相談支援、地域社会への参加支援などを実践する。それらの取り組みを通じて、“誰一人取り残さない” 地域共生社会の実現を目指す。</p>				
R7 年度目標	<p>(1) コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）実践をまとめ、小地域での実践報告会の実施など情報発信の場面を増やすことにより、CSWの役割や実践に対する住民や団体、各支援機関等の理解を促進し、協働者を増やす。</p> <p>(2) CSWの認知経路や相談経路、相談の傾向などの分析、地域アセスメントの記録や集積、分析を行い、広報の在り方やアウトリーチの手法を検討する。</p>				
現状と課題	<p>(1) CSWの役割整理、周知</p> <p>① CSWは、住民や団体等が地域で行っている活動の支援や、地域課題解決に向けて住民等が主体的に関わりをもてるようにするための地域支援と、個人や世帯の抱える地域課題解決に向けて住民等と連携しながら行う個別支援を、一体的に実践する専門職である。</p> <p>② 現在のCSWの実践は個別支援の比重が大きく、地域支援が十分に行えてない状況にある。加えて、CSWの役割や取り組み、成果が十分に住民や各支援機関に伝えられていないため、“個別支援を行う専門職” という誤った認識がなされている状況にある。</p> <p>③ 社会や制度の狭間おかれて課題を抱えている個人等に対して、CSWが直接支援するだけでなく、住民や各支援機関が地域の課題をともに受け止め、解決に向けて取り組む仕組みづくりが必要である。</p> <p>④ CSWが地域支援を十分に行うことで、住民等による地域活動が活発になり、社会的孤立をはじめとする地域課題の予防や早期対応が図られ、地域の課題を地域の力で解決できるようになる。</p>				

	<p>⑤ C S Wが区内全域配置になってから約 10 年が経過し、この間にひきこもり相談窓口やアシストしまなどの、機関が開設されており、C S Wの役割について、担当職員で協議し、取り組みを整理する必要がある。</p> <p>(2) 個別相談支援件数の減少</p> <p>① コロナ禍以降、個別相談支援件数が増加傾向にあったが、令和 5 年度は件数が減少。令和 6 年度も更に減少する見込みのため、原因の分析と対応の検討が必要。</p> <p>② 日々の記録、報告書類などのチェック体制や、スーパービジョン体制（ユニット会議、全体会議、事例検討会議など）の見直しが必要である。</p>									
改善点	<p>(1) C S W事業や取り組みの周知方法等を改善する。</p> <p>(2) 令和 6 年度途中から導入したデータベースソフト「Kintone」を活用して、事業実績の分析を行う。</p>									
具体的取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【実施時期】</th> <th>【内容】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隔月 1 回以上</td> <td rowspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぷらっと」実施 ・相談経路や傾向など分析、アウトリーチ手法検討 ・民生委員児童委員普及啓発活動にて実践報告 ・ボランティアセンターが把握している地域情報共有、各団体へヒアリング実施（Kintone 活用による情報の共有化） ・実践報告会実施 </td> </tr> <tr> <td>R7. 4～</td> </tr> <tr> <td>R7. 5</td> </tr> <tr> <td>R7. 6～</td> </tr> <tr> <td>R8. 1～3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【実施時期】	【内容】	隔月 1 回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぷらっと」実施 ・相談経路や傾向など分析、アウトリーチ手法検討 ・民生委員児童委員普及啓発活動にて実践報告 ・ボランティアセンターが把握している地域情報共有、各団体へヒアリング実施（Kintone 活用による情報の共有化） ・実践報告会実施 	R7. 4～	R7. 5	R7. 6～	R8. 1～3	
【実施時期】	【内容】									
隔月 1 回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぷらっと」実施 ・相談経路や傾向など分析、アウトリーチ手法検討 ・民生委員児童委員普及啓発活動にて実践報告 ・ボランティアセンターが把握している地域情報共有、各団体へヒアリング実施（Kintone 活用による情報の共有化） ・実践報告会実施 									
R7. 4～										
R7. 5										
R7. 6～										
R8. 1～3										

事業計画（数値目標）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
サロン活動等の 立ち上げ・運営支援件数（件）	計画	96	96	96
	実績	104		
「ぷらっと」の実施 上段：回数（回） 下段：参加者延人数（人）	計画	48 34	48	48
	実績	480 266	480	480
個別相談支援件数 上段：延相談件数（件） 下段：相談者数（人）	計画	10,500	11,000	11,000
	実績	10,158 2,598		
実践報告会の実施（各圏域） 上段：実施回数（回） 下段：参加者数（人）	計画	8	8	8
	実績	8		

2 生活支援コーディネーター事業

(共生社会課)

予 算	7,026 千円	前年度予算額	14,206 千円	増減	△7,180 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区生活支援体制整備事業実施要綱（区）				
事業開始	平成 27 年 4 月 1 日				
事業予定期間	(R6 年度末 第 2 層（東部・医師会）受託終了) 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日				
事業の目的等	高齢者等がいつまでも地域で日常生活を安心して暮らせるよう、豊島区全域（第 1 層）を担当する生活支援コーディネーター（以下、SC）を設置し、住民や民生委員、町会、地域の関係機関や団体、学校、企業、行政を交えた地域のつながりづくりを推進することを目的とする。				
R7 年度目標	(1)既に展開している地域活動や取り組みをもとに、情報共有しながら他地域で展開できるように、第 1 層協議体での検討や第 2 層 SC、豊島ボランティアセンター、CSW とも連携し、地域づくりを進める。 (2)第 1 層 SC と第 2 層 SC の役割・機能について整理、区と確認し、生活支援体制整備事業を推進する。より効果的な連携に基づく生活支援体制整備事業を推進する。				
現状と課題	(1)第 2 層 SC 間の連携、情報共有の場が不足している。 (2)第 2 層 SC 育成や活動への支援の方向性について、区と十分に共有できていない。				
改善点	(1)第 1 層協議体や第 2 層 SC 等を通じた地域課題の把握の強化 (2)第 2 層 SC への研修強化 (3)第 1 層 SC と第 2 層 SC の定例会（月 1 回）のあり方の見直し				
具体的取組	【実施時期】 R7.6・11、R7.2 随時	【内容】 ・第 1 層協議体の運営（年 3 回） ・地域資源の情報収集・共有化(地域資源データベース運用) ・多様な会議体とネットワークを構築し地域課題を抽出 ・第 2 層生活支援 SC の育成及び調整（育成研修年 2 回）			

(第 1 層)

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
第 1 層協議体開催 (第 1 層)	計画	4	3	3
	実績	3		
第 2 層圏域等での会議体への参加	計画	32	32	32
	実績	40		
第 2 層 SC 育成、支援	計画	100	100	100
	実績	104		

3 生活困窮者自立相談支援事業

(共生社会課)

予 算	40,732 千円	前年度予算	40,732 千円	増減	0 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	生活困窮者自立支援法（第4条）				
事業開始	平成27年4月1日（モデル事業：平成26年度実施）				
事業予定期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
事業の目的等	<p>生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を対象に、尊厳の保持を図りつつ、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況などに応じて相談支援等を実施する。また住居の確保、家計再建、貧困の連鎖を防ぐために子どもに係る支援をあわせて実施することで、生活困窮者の自立促進を図ることを目的とする。（区役所4階で実施）</p>				
R7年度目標	<p>（1）広報活動の強化</p> <p>①庁内、関係機関との連携強化として、区新人職員に対して実施する研修や福祉人材育成研修などを活用し、広報活動を行う。</p> <p>②CSWが実施する講演会や相談会等の事業と連携し、出張相談会を実施することにより、アウトリーチ活動を増やす。</p> <p>（2）フォローアップ支援の強化</p> <p>支援プラン策定に至っていない継続相談中の対象者に対して、状況確認の連絡などのフォローアップを行うことにより、支援プラン策定数の増加を図る。</p> <p>（3）研修や勉強会の実施（とこネット）</p> <p>とこネットの参加団体と共に、子どものセーフガーディングに関する取り決めに検討する。年1回研修を実施し、継続的に各団体における子どもの安心・安全の確保に取り組む。</p>				
現状と課題	<p>（1）新規相談者数の減少</p> <p>新規相談者数が減少傾向（対前年比17%減見込）にあり、困窮状態にある世帯に必要な情報が届いていない可能性がある。また、現に困窮状態にある世帯だけでなく、困窮状態となる可能性が高い世帯に対して、事前に情報が届きづらい状況である。</p> <p>（2）支援プラン策定数の減少</p> <p>支援プラン策定者数も減少傾向（対前年比30%減見込）にある。新規相談者よりも支援プラン策定数の減少幅が大きい背景としては、労働市場が回復し自分で仕事を見つけられる方が増えていることも考えられる。一方、継続して相談を続ける力が乏しく、連絡不良となりプラン策定に至らないことも要因である。そのため、令和6年度は、プラン策定に至らなかった相談者をリスト化し、フォローアップの連絡を行うことにより、継続相談からプラン策定に繋げる取り組みに力を入れている。</p> <p>（3）子どもの安心・安全のための取り組み</p>				

	<p>としま子ども学習支援ネットワーク（とこネット）では月1回の定例会を行っているが、令和6年度は子どもの安心・安全のための取り組みを検討するためのワークショップを開催し、各団体の現状や課題について共有した。</p> <p>(4) 法改正（令和7年4月1日施行）について</p> <p>令和7年度より根拠法の改正が予定されている。これまで家賃が高く生活が切迫していた家計改善支援事業利用者に対して、転居費の一部を助成できるようになるため、相談件数の増加が見込まれる。</p>														
改善点	<p>(1) 広報活動の強化</p> <p>①庁内、関係機関への周知</p> <p>②出張相談（CSWが実施している出張相談との連携）の実施</p> <p>(2) フォローアップ支援の強化</p> <p>リスト化した相談者については、心理的課題を抱えている方が多いため、保健所や医療機関と連携が必要。</p> <p>(3) 子どもの安心・安全な居場所の確保</p> <p>子どものセーフガーディングに関する学びの場の確保</p>														
具体的取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【実施時期】</th> <th>【内容】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7年4月頃</td> <td>(新) 区転入職員に向けた福祉人材育成研修における事業説明</td> </tr> <tr> <td>R7年5月頃</td> <td>(新) 庁舎関係窓口職員への事業説明</td> </tr> <tr> <td>R7年6月頃</td> <td>(新) CSWとの出張相談会（以降、隔月で実施予定）</td> </tr> <tr> <td>R7年9月頃</td> <td>(拡充) 「家計すごろく」セミナー開催</td> </tr> <tr> <td>R7年10月頃</td> <td>(新) とこネット団体向け 「(仮称) 子どものセーフガーディングに関する研修会」</td> </tr> <tr> <td>R8年2月頃</td> <td>(新) とこネット結成10周年報告会等</td> </tr> </tbody> </table>	【実施時期】	【内容】	R7年4月頃	(新) 区転入職員に向けた福祉人材育成研修における事業説明	R7年5月頃	(新) 庁舎関係窓口職員への事業説明	R7年6月頃	(新) CSWとの出張相談会（以降、隔月で実施予定）	R7年9月頃	(拡充) 「家計すごろく」セミナー開催	R7年10月頃	(新) とこネット団体向け 「(仮称) 子どものセーフガーディングに関する研修会」	R8年2月頃	(新) とこネット結成10周年報告会等
【実施時期】	【内容】														
R7年4月頃	(新) 区転入職員に向けた福祉人材育成研修における事業説明														
R7年5月頃	(新) 庁舎関係窓口職員への事業説明														
R7年6月頃	(新) CSWとの出張相談会（以降、隔月で実施予定）														
R7年9月頃	(拡充) 「家計すごろく」セミナー開催														
R7年10月頃	(新) とこネット団体向け 「(仮称) 子どものセーフガーディングに関する研修会」														
R8年2月頃	(新) とこネット結成10周年報告会等														

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談受付数（人）	計画	1,140	1,140	1,260
	実績	1,170		
支援プラン策定数（件）	計画	540	540	540
	実績	360		

参考:コロナ禍前(令和元年度)実績 新規相談受付数 1,315件、支援プラン件数 449件

※令和7年度新規相談受付数の目標値増は、令和7年4月1日法改正により、転居費に関連する相談者が増加することが見込まれているため。

4 福祉包括化推進事業

(共生社会課)

予 算	8,856 千円	前年度予算	7,400 千円	増減	1,456 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	社会福祉法（第 106 条）				
事業開始	平成 31 年 4 月 1 日				
事業予定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日				
事業の目的等	豊島区における包括的な支援体制構築を目的として、区が実施する福祉包括化推進部会にて、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題を抱えた事例等について、支援機関の役割分担や支援の方向性の決定、支援プランの策定などのコーディネートを行う。				
R7 年度目標	(1) 月 1 回開催される福祉包括化推進部会において、会の進行管理及び事例の進捗管理、助言等を行うとともに、多様なインフォーマル資源に関する情報提供を行う。 (2) 重層的支援体制整備事業における「参加支援事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を通じて、包括的な支援を実践する。また、既存の福祉サービス等では対応できない課題については、コミュニティソーシャルワーカーなどとともに、新たな地域資源や取り組みの創出などについて検討を行う。				
現状と課題	(1) 毎月実施する福祉包括化推進部会において、福祉、子ども、住宅、教育に関する部署に配置されている福祉包括化推進員とも、事例を検討して支援方針を定め、チームアプローチを行っている。 (2) 既存の制度や支援機関だけでは支援が困難である地域生活課題について、新たな仕組みづくりの検討や、インフォーマル資源との協働が十分に行えていない。 (3) 令和 6 年度より、福祉包括化推進員として C S W 担当チーフの他、権利擁護支援担当チーフ、自立相談支援担当チーフが出席している。				
改善点	公的な資源や制度だけではなく、多様な分野、領域で活動する NPO や社会福祉法人などのインフォーマル資源との連携・協働について検討する。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	月 1 回	福祉包括化推進部会の運営（進行、ケース進捗管理等）			

事業計画（数値目標）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
福祉包括化推進部会への運営	計画	12	12	12
	実績	12		

Ⅱ 在宅福祉サービス事業

1 リボンサービス

(共生社会課)

予 算	24,614 千円	前年度予算	27,130 千円	増減	△2,516 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会在宅福祉サービス規程				
事業開始	平成 3 年 10 月 1 日				
事業予定期間	令和 7 年度 リボンサービスの現状の課題の分析と仕組みの見直し検討 (小地域運営へ向けての実施計画立案) 令和 8 年度 新たな利用謝礼の仕組みの運用開始、小地域運営モデル実施 (困りごと援助サービスとの統合) 令和 9 年度 小地域運営へ向けたコーディネーター養成 令和 10 年度 小地域運営におけるサポート体制構築～本格実施へ				
事業の目的等	高齢や障がい・病気やケガ・子育てなど、様々な理由で日常生活において支援を必要とする方に、家事援助を中心としたお手伝いを地域住民の参加と協力によって行うことにより、住民同士の支え合いの地域づくりを目指す。				
R7 年度目標	(1)利用手続き、運営管理事務の簡素化を図り、利用調整のコーディネート機能を地域のボランティア中心に対応する仕組みを検討する。 (2)小地域(CSWがいるひろば想定)での運営管理に向けた検討会を設置し、新たな仕組みへの移行に向けた具体的なスケジュールを決定する。 (3)R8 より簡素化した事務管理体制の開始と、小地域でのモデル運営の実施計画を策定する。				
現状と課題	(1)住民参加の助け合いの活動ではあるが、利用までの手続き面が煩わしく、必要な時にタイムリーな対応につながりにくい。また、現在の仕組みにおいてはサービスの調整に主眼が置かれ、地域づくりに十分に寄与できていない。 (2)住民参加型の在宅福祉サービス運営委員会については、コロナ禍を境に、具体的な懸案事項も提案できず開催にいたっていない。				
改善点	(1)地域活動として運営できるように、運営管理事務の簡素化を図る (2)地域のボランティアを中心とした、小地域での仕組みづくりに向けた検討会を在宅福祉サービス運営委員会とは別に設置する。 (3)新たな仕組みへの移行に向けたロードマップを策定する。				
具体的取組	【実施時期】 R7.4～ (継続協議) R7.6・10、R8.3	【内容】 ・検討会設置。保健福祉計画・地域福祉活動計画で示された方向性(小地域展開)の具体化に向けて検討を進める。 ・在宅福祉サービス運営委員会を再開する。(年3回予定)			

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用会員（人）	計画	420	420	420
	実績	321		
	実人数	184		
協力会員（人）	計画	210	210	210
	実績	189		
サービス提供延件数（件）	計画	6,600	6,600	6,600
	実績	5,949		
（実績内訳）	高齢者	4,696		
	障がい	861		
	その他	392		
サービス提供延時間（時間）	計画	7,400	7,400	7,400
	実績	6,596.5		

2 困りごとと援助サービス事業（愛称：ちょこっとお助け活動）（共生社会課）

予 算	5,074 千円	前年度予算	4,448 千円	増減	626 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会困りごとと援助サービス事業実施要綱				
事業開始	平成 19 年 5 月 1 日				
事業予定期間	令和 7 年度 小地域運営へ向けての実施計画立案 令和 8 年度 小地域運営モデル実施 令和 9 年度 小地域運営へ向けたコーディネーター養成 令和 10 年度 小地域運営におけるサポート体制構築～本格実施へ				
事業の目的等	一人暮らしの高齢者・障がい者や高齢者世帯、障がい者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯の方等を対象に、自分で解決することが難しい日常生活のちょっとした困りごとについて、地域の協力員が訪問しお手伝いをすることで住民同士の支え合いの地域づくりを推進することを目的とする。				
R7 年度目標	(1)小地域での住民参加型の支え合いの仕組みの一つのモデルとして、実践の可能性を検証する。 (2)リボンサービスにおけるコーディネート機能と一体的に実施する仕組みについて課題を整理する。				
現状と課題	(1)利用時の手続きに煩わしさがなく、利用はしやすいが、安価な代行サービスのように捉えられることも多く、事業の趣旨を伝えなおす場面が多い。 (2)住民同士の助け合いで課題が解決できる仕組みを体現しているが、現行の仕組みにおいては、調整までに時間がかかる場合もあり、この仕組み本来のメリットが活かせていない。				
改善点	(1)日常生活の中でのちょっとした困りごとにタイミングよく対応できるように、できるだけ小さな地域で活動が調整できるような仕組みを検討していく。 (2)リボンサービスの小地域での運営管理体制構築の検討と併せて、地域でのコーディネートの仕組みづくりを検証していく。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	R7.4～ R7.6～	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨が伝わりやすく親しみやすい名称を 4 月から積極的に使用し、PR する。 ・CSW や町会、民生委員等と連携し、小地域での支え合いの充実を目指し、モデル的な取り組みの実施に向けて、地域での実践事例を調査する。 			

事業計画（数値目標）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
サービス利用延人数（人）	計画	240	240	240
	実績	139		

(実績内訳)	高齢者	130		
	障がい	4		
	その他	5		
サービス利用延時間数 (時間)	計画	135	135	135
	実績	82.5		
協力員登録者数 (人)	計画	70	70	70
	実績	73		

3 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業 (共生社会課)

予 算	14,114 千円	前年度予算	13,473 千円	増減	641 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ運行事業規程 豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ連絡調整員設置要綱 リフト付乗用車運行委託契約書				
事業開始	平成 5 年 10 月 1 日				
事業予定期間	令和 7 年度 事業の今後のあり方について区と協議、事業の方向性決定 具体的な対応について整理				
事業の目的等	地域の協力会員の協力を得てリフト付乗用自動車の運行を行う会員制の福祉有償運送サービスを実施することにより、障がい、高齢、疾病等で公共交通機関を利用し ての外出が困難な方の社会参加の機会を後押しすることを目的とする。				
R7 年度目標	(1) 今後のあり方について区との協議を継続する。 (2) 平日の運行前の安全確認体制の確立と土日運行体制の見直しを行う。 (3) 運転適性等に関する診断については 100%実施する。				
現状と課題	(1) 65 歳以上で就労をする人が増えている中、ボランティア活動できる協力会員数 が減ってきており、所有車両の運行に支障が出ている。協力会員の平均年齢が 70 歳前後 (75 歳で退任) と高齢化しており、安全性の観点からも不安な要素を抱えて いる。 (2) 利用実績は減っているが、協力会員の減少により積極的な周知ができない状況に あり、これ以上の利用実績の拡大は望めない。また、予約が取れなかった場合の代 替えの移動手段を有している利用者も多い。 (3) 運行前の安全確認については、土日の運行については健康状態の対面での確認が できない状況にある。				

改善点	<p>(1)今後の事業のあり方について区と協議、事業の方向性決定。</p> <p>(2)現行の運営について、安全確認ができない日時の運行については実施を取りやめるなど検討を行う。また、安全性の観点から運転適性等に関する診断について毎年実施するように予算措置していく。</p> <p>(3)運行上の安全を補助するような車両設備などを積極的に導入していく。</p>	
具体的取組	【実施時期】	【内容】
	R7.4～6	・運行前の協力員の安全運転に係る確認体制について検討・確立する。
	R7.4～9	・都内の福祉有償運送事業の実施状況等を調査し、事業のあり方について区との協議を進める。
	R7.10	・運転適性診断、研修等の実施。

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用会員数（人）	計画	130	130	130
	実績	89		
	実人数	47		
協力会員数（人）	計画	26	26	26
	実績	15		
運行件数（件）	計画	1,900	1,900	1,900
	実績	1,470		
（実績内訳）	高齢者	619		
	障がい	839		
	その他	12		

Ⅲ ボランティア活動推進事業

1 ボランティアセンター運営事業

(共生社会課)

予 算	12,428 千円	前年度予算	10,045 千円	増減	2,383 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程				
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日				
事業予定期間	R7.4～ ボランティアセンターの役割と機能の見直し、運営体制の構築				
事業の目的等	ボランティアへの理解と参加促進を図り、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。				
R7 年度目標	(1) 広報内容と発信する広報媒体をリニューアルする。 (2) 福祉教育メニューを校長会を通じ周知を図る。 (3) 相談記録様式の内容の検討、相談調整力の向上に資する研修へ参加する。 (4) 各種 ICT 関連ツールによる管理手法を導入、修得する。 (5) デフリンピック開催に合わせて、手話講座や障がい理解や支援に関する講座を開催する。				
現状と課題	(1) 広報紙は毎月発行しているが、広く地域の方々には情報が届いていない。 (2) ボランティアセンターが実施する福祉教育や講座等の対象や内容の整理ができていない。 (3) 事業全般について ICT の活用が進んでいない。 (4) 地域活動に関する相談対応について、組織としての業務確立ができていない。				
改善点	(1) 社協広報検討委員会と調整し、ボランティアセンターの広報戦略を見直す。 (2) 広報内容と発信する広報媒体の効果を整理する。 (3) 福祉教育やボランティア講座をメニュー化し、実施期間や受付方法を整備し、計画的に実施できる体制をつくる。 (4) 管理様式、手続き等を見直し、Googleform 活用、Kintone 導入で ITC 化を推進する。 (5) 相談記録、管理方法を整備し、ノウハウの共有を推進、事例検討・研修等を通じスキル向上を図り、組織としての相談体制を確立する				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	R7.4～5	<ul style="list-style-type: none"> ・ Kintone を活用し各種相談対応管理を行う仕組みの構築 ・ 福祉教育・講座の校長会での周知活動 ・ 手話講座開催 ・ ボランティア講座開催 ・ 福祉体験教育実施 (小中学校) 			
	R7.6～				
	R7.7～11				
	R7.6～7				
	R7.9～R8.2				

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
としまボランティアセンターだより 発行（通常版） 上：発行回数（回） 下：発行部数（部）	計画	10 45,000	10 45,000	トモニー通信 合併予定
	実績	11 45,000		
としまボランティアセンターだより 発行（トモニー通信合併号） 上段：発行回数（回） 下段：発行部数（部）	計画	2 222,000	2 220,000	トモニー通信 合併予定
	実績	1 141,000		
福祉教育・ボランティア講座実施 （小中学校、高校、大学、企業等）	計画	12	12	12
	実績	18		
手話超入門講座	計画	1	1	3
	実績	1		

2 災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業（共生社会課）

予 算	300 千円	前年度予算	309 千円	増減	△9 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	防災対策の協力に関する協定書（豊島区、豊島区民社会福祉協議会） 豊島区災害ボランティアセンター運営マニュアル				
事業予定期間	R6 より、具体的な区との協議の場を継続的に設けている。				
事業の目的等	災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の運営・支援体制の構築や災害ボランティアの養成・登録、地域防災活動へ向けた啓発活動を行うことで、災害VCの運営に備えることを目的とする。				
R7 年度目標	（1）災害VCの設置場所や待機場所について、引き続き豊島区と協議、決定する。 （2）災害VC立上運営訓練については、年1回の定例実施を実現し、訓練を介して協定社協や団体を含む関係機関との連携を深める。 （3）社協の各事業を通じて、区内の団体・企業との平時の連携・交流を推進し、有事の際の協力体制につなげる。				
現状と課題	（1）設置場所の確保や運営体制に関する協議を具体的な運営イメージを踏まえ、発災後の経費に関する手続き、それに伴う事前の調整など多様な関係機関と実施していく必要がある。 （2）災害VC立上運営訓練について、令和6年度に7年振りに実施。今後は継続的に実施していく必要がある。 （3）社協城西ブロックや協定社協と災害VC運営等をテーマに、継続的に交流・連携を図っている。				

改善点	(1)災害V C立上運営訓練を定期的を開催する。 (2)災害V C設置と運営経費の管理に関わる事前準備等の調整を区と行う。	
具体的取組	【実施時期】 R7.4～ R7.5～ R7.10頃	【内容】 ・災害V Cの立ち上げ及び運営に向けた組織内部体制の見直し、研修、立ち上げ訓練の実施などの企画をする。 ・登録災害ボランティアは、災害V C運営スタッフ養成という視点で見直し、登録・研修を実施する。 ・防災フェスでのPR活動を通じ、参加団体との連携を深める。

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
災害V C 運営訓練（回）	計画	1	1	1
	実績	0		

3 地域福祉サポーター養成事業

（共生社会課）

予算	170千円	前年度予算	274千円	増減	△104千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	（豊島区民地域福祉活動計画）				
事業開始	平成26年2月				
事業予定期間	R7.7 地域福祉サポーターの位置付けについて検討				
事業の目的等	地域共生社会の実現のため、地域の課題に気づき地域活動に参加、協力を行う地域福祉サポーターを養成する。				
R7年度目標	(1)地域福祉サポーターの位置付けを検討、整理する。 (2)地域福祉サポーター養成研修を継続的に実施する。				
現状と課題	(1)コロナ禍以降、スタート研修（養成研修）を実施できていない。 (2)区内において類似するサポーターの仕組みも出来ており、地域福祉サポーターのあり方について検討する必要がある。				
改善点	(1)地域福祉サポーターのあり方を明確にし、積極的に広報して登録者を増やす。 (2)民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）等と連携をとりながら、課題解決の担い手として活動できるように、仕組みを整理する。				
具体的取組	【実施時期】 R7.4～7 R7.10、R8.2	【内容】 ・地域福祉サポーター制度の見直し、位置付けの整理 ・スタート研修（年2回）			

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域福祉サポーター登録者数 （人）	計画	500	500	500
	実績	257		

4 フードバンク事業（フードバンクあったか豊島）（共生社会課）

予 算	50 千円	前年度予算	102 千円	増減	△52 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会フードバンク事業実施要綱				
事業開始	令和3年10月1日				
事業予定期間	R7.7～9 次年度に向けたフードバンク事業見直し				
事業の目的等	事業を通じて、フードロス削減へ寄与するとともに、困窮世帯等や地域活動団体へ食を通じた支援を行う。これらの活動を通じて、地域で「おたがいさま」のつながりづくりを推進して、地域福祉力の向上を図る。				
R7年度目標	(1) 運搬や配送、仕分けなどの活動について、他団体やボランティア等が関わる豊島区全域の仕組みを構築する。 (2) 食品を扱う上で、適切な保管や管理などのマニュアルの作成。 (3) 必要に応じて、助成金等の申請について検討する。				
現状と課題	(1) 寄附量、配布量が増加しているが、運搬、仕分けなどを全て職員が担っており、現行の体制で実施するには負担が大きくなっている。 (2) 事業実施する上での安定的な財源の確保ができていない。 (3) 食品の保管について、十分なスペースが確保できていない。				
改善点	(1) 運搬や配送、仕分けなどの活動へのボランティア等が関わる仕組みの構築 (2) 外部助成金などの活用に向けた情報収集				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	R7.7～9	フードバンク事業見直し（必要に応じて外部助成金申請準備のため、課題解決に向けたロードマップ作成）			

事業計画（数値目標）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄附総量	計画	5,500kg	6,000kg	6,000kg
	実績	5659.58kg		
配布総量	計画	5,700kg	6,200kg	6,200kg
	実績	6255.05kg		

5 高齢者元気あとおし事業

(共生社会課)

予 算	2,886 千円	前年度予算	2,658 千円	増減	228 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区元気あとおし事業実施要綱（区）				
事業開始	平成 20 年 7 月 1 日				
事業予定期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 (R6.9 より見直し開始) R7.4 以降も定期的に区と協議の場を設け、社会福祉協議会として受託運営していく意義について確認し、事業のあり方を検討していく。 				
事業の目的等	介護保険施設等でボランティアをするとスタンプがもらえ、スタンプ数に応じて換金（10 ポイント 1,000 円）ができる仕組みにより、高齢者のボランティア活動を推進することで、高齢者自身のフレイル予防・介護予防とお互いに支え合う地域社会づくりを目的とする。				
R7 年度目標	次年度以降に向けた事業のあり方について区と協議を継続し、次年度以降の受託について検討する。				
現状と課題	(1) 元気高齢者の活躍の場づくりの視点が定着してきた。また、柔軟な発想での運用・展開により活動は活性化している。ポイント交換手続きの場面設定についても、いろいろなアプローチを試み効果をあげてきた。 (2) 事業については、幅広い地域のつながりづくりに有効な手段となり得るが、事務局の負担が過大になっている。委託事業として合理的に事業を進めると、地域との関わりは深まらず、社会福祉協議会が実施する意義が薄れてしまう。				
改善点	(1) 事業の実施方法やあり方について、検討が必要。 (2) CSW、包括や高齢者の生活支援推進員と連携し、元気高齢者の活躍機会創出につなげる。				
具体的取組	【実施時期】		【内容】		
	R7.5～9		次年度以降に向けた、事業のあり方について区と協議		

事業計画（数値目標）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
登録者数（人）	計画	650	650	650
	実績	572		

参考：現在の活動先（71 か所）

介護保険施設関係 30 か所、介護予防サポーター事業 5 事業（認知症キャラバン・メイト活動、介護予防サポーター活動の一部、介護予防サロンサポーター活動、認知症介護者の会運営、認知症カフェ）、介護予防事業委託事業者 10 事業所（各包括、介護予防センター、フレイル対策センター）、その他 26 か所（総合事業 B 型サロン・子ども食堂など）

6 ふくし健康まつり事業

(共生社会課)

予 算	200 千円	前年度予算	500 千円	増減	△300 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業開始	平成元年				
事業予定期間	R7.4～ R7 年度の関り方について区との協議				
事業の目的等	障害福祉施設、当事者団体、ボランティア団体などが協働しイベントを開催することで、区民の福祉向上や健康増進に関する意識の啓発を図ることを目的とする。				
R7 年度目標	社会福祉協議会の理念に沿うような、多様な主体が参加し協働できるようなイベントとする。				
現状と課題	(1)障害者週間に合わせた時期のイベントとして開催しているが、当事者が主体となっていない状況が続いている。 (2)会場についても障がい者等が参加しやすいような環境に配慮した調整が必要。				
改善点	(1)地域のボランティアと共に作りあげる「ふくし」のまつりへの転換に努める。 (2)開催会場の使い方・変更について提案する。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	R7.4～ R7.5～	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者への理解やボランティア活動の啓発など事業本来の主旨に立ち返り、地域福祉の推進に寄与するような企画提案を行う。 イベントの企画・実施にあたっては、当事者団体やボランティアグループなどと共に取り組んでいけるような体制での実施（実行委員会形式）を提案する。実行委員会へは、区内高等学校の生徒も初動より参画できるように調整する。 			

事業計画（数値目標）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
参加者数（人）	計画	10,000	10,000	10,000
	実績	5,454		

IV 助成事業

1 親子ふれあい助成事業 （共生社会課）

予 算	439 千円	前年度予算	439 千円	増減	0 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会親子ふれあい助成事業実施要綱				
事業開始	平成 18 年 8 月 1 日				
事業予定期間	R7. 10～11 月目安 財源の確保のあり方については、会費収入、寄附金収入等の変動に応じて助成規模（予算）を確定していく仕組みを構築したうえで、次年度以降の計画に反映していく。				
事業の目的等	障がい児とその保護者または介護者、ひとり親家庭の児童に対して、親子での外出などにかかった費用の一部を助成することにより、親子のふれあいの機会を創出することを目的とする。				
R7 年度目標	(1) 子育て世代のニーズに対応する事業提案や仕組みづくりにつなげる。 (2) 社協会員や寄附者などからの理解を得るために、事業の成果と申請者の声を効果的に発信する。				
現状と課題	(1) 障がい児の新規申請者が微増している。 (2) 子育て世代への支援に関する施策との兼ね合い、助成に対する効果をどのように評価していくか、運営上の考え方を具体的に整理していく必要がある。				
改善点	申請者に対して、単なる費用の助成ではなく、親子のふれあいの機会の創出を目的とした事業であることを個別に丁寧に説明する。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちからの絵日記風の感想レポートを素材に広報啓発活動を行う。レポートの作成を通じ、もう一度親子がふれあう時間づくりに役立つ。申請者に対しては、寄附金等により成り立っている事業であることを説明し、事業へ理解を促す。 ・ 申請時のヒアリングを通じて、子育て世代の実態を把握し、ニーズを整理する。 			

事業計画（数値目標）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
助成件数（件）	計画	90	90	90
	実績	84		
助成額（円）	計画	410,000	410,000	410,000
	実績	395,900		

2 障害者施設・団体等助成事業

(共生社会課)

予 算	10,633 千円	前年度予算	10,601 千円	増減	32 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱				
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日				
事業予定期間	R7.12 新たな助成制度の運用開始（サロン活動支援助成との統合）				
事業の目的等	各種団体が実施する社会福祉の啓発や研修、世代間交流等に対し、経費の一部を助成することで、地域福祉活動の充実と発展及び地域福祉の向上に寄与することを目的とする。				
R7 年度目標	(1) 助成制度の仕組み・あり方についての検討。 (2) 申請手続きの電子化対応に向けて、フォームのダウンロード、メールでの申請受付を試行する。				
現状と課題	助成制度の財源的課題、助成内容、申請に対する審査のあり方などを抜本的に見直す必要がある。				
改善点	(1) 助成制度の見直し。 (2) 事務手続きの簡素化、電子化。 (3) サロン活動支援助成の仕組みと統合して運用する形態へ移行する。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	R7.4-6	・申請の電子化に向けたフォームの見直し、ツールの検討。			
	R7.7	・新たな助成制度の要綱・運用フローの確定、審査会での確認			
	R7.12	・新たな助成制度での公募開始			
	R8.1-3	・R8 年度申請受付・審査			

助成状況（令和 6 年度は見込み額、令和 7 年度は予算額）

	令和 6 年度	令和 7 年度
財源	共同募金：歳末たすけあい配分金 自主財源：地域福祉推進基金、 社協会費、寄附	共同募金：歳末たすけあい配分金 自主財源：地域福祉推進基金、 社協会費、寄附
助成総額	(予算額) 運営費助成 2,635,000 円 事業費助成 7,830,000 円 (見込み額) 運営費助成 2,634,000 円 事業費助成 5,076,000 円	(予算額) 運営費助成 2,635,000 円 事業費助成 7,830,000 円
助成団体数	(予定数) 運営費助成 6 団体、事業費助成 143 団体 (見込み数) 運営費助成 6 団体、事業費助成 98 団体	(予定数) 運営費助成 6 団体、事業費助成 143 団体

3 サロン活動支援助成事業

(共生社会課)

予 算	1,125 千円	前年度予算	1,125 千円	増減	0 千円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	サロン活動支援助成要綱				
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日				
事業予定期間	R7.12 新たな助成制度の運用開始（障害者施設・団体等助成との統合）				
事業の目的等	各種団体等が、高齢者や子育て中の親子などを対象に取り組むサロン活動に対して経費の一部を助成することで、地域福祉活動の推進を図ることを目的とする。				
R7 年度目標	(1) 助成制度の仕組み・あり方についての検討を行う。 (2) 申請手続きの電子化対応に向けて、フォームのダウンロード、メールでの申請受付を試行する。 (3) 障害者施設・団体等助成の仕組みと統合して運用する形態へ移行する。 (4) 助成金の申請審査時期を現行の当年度申請型から次年度申請型に移行する。				
現状と課題	助成制度の財源的課題、助成内容、申請に対する審査のあり方などを抜本的に見直す必要がある。				
改善点	(1) 助成制度自体の見直し (2) 事務手続きの簡素化、電子化				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	R7.4-6 R7.7 R7.12 R8.1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請の電子化に向けたフォームの見直し、ツールの検討。 ・ 新たな助成制度の要綱・運用フローの確定、審査会での確認 ・ 新たな助成制度での公募開始 ・ R8 年度申請受付・審査 			

助成状況（令和 6 年度は見込み額、令和 7 年度は予算額）

	令和 6 年度	令和 7 年度
財源	共同募金:歳末たすけあい配分金 自主財源:地域福祉推進基金、 社協会費、寄附金	共同募金:歳末たすけあい配分金 自主財源:地域福祉推進基金、 社協会費、寄附金
助成総額	予算額 1,125,000 円 見込み額 867,560 円	予算額 1,125,000 円
助成団体数	予定数 25 団体 見込み数 18 団体	予定数 25 団体

4 地域福祉推進助成事業

(共生社会課)

予 算	7,500 千円	前年度予算	7,500 千円	増減	0 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱				
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日				
事業予定期間	R7.4-7 区との協議				
	R7.8 次年度方針決定				
事業の目的等	民間の福祉施設や団体が、地域に根差して行う先駆的、開拓的、実験的事業に要する費用の一部を助成することにより、円滑な運営を図ることを目的とする。				
R7 年度目標	(1)各団体へヒアリング等を実施する。 (2)次年度以降の事業のあり方について、区と協議を行う。				
現状と課題	(1)事業の目的にある「地域に根差して行う先駆的、開拓的、実験的事業の推進」という目的に対し、現状が合致しているか確認・検討が必要。 (2)各団体の助成事業実施状況の確認が書類のみであり、申請内容の事業がどのように実施されているか、具体的な確認ができていない状況にある。				
改善点	助成対象団体の事業実施状況、助成効果等について把握する。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	R7.4 R7.4-7	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の助成金実績報告を精査する。 ・実績報告に基づき、実態調査やヒアリング等を実施する。 ・次年度方針について区との協議 			

助成状況（令和 6 年度は見込み額、令和 7 年度は予算額）

	令和 6 年度		令和 7 年度	
財源	区補助金		区補助金	
助成総額	予算額	12,500,000 円	予算額	7,500,000 円
	見込み額	7,500,000 円		
助成団体数	予定数	3 団体	予定数	3 団体
	見込み数	3 団体		

5 給食ボランティア活動助成事業

(共生社会課)

予 算	688 千円	前年度予算	683 千円	増減	5 千円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業				
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱				
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日				
事業予定期間	R7.4-7 区との協議				
	R7.8 次年度方針決定 現在の助成先の活動終了をもって事業終了予定。(追加募集等を行わない)				
事業の目的等	地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者に、バランスの取れた食事を提供する給食ボランティアグループの取り組みに経費の一部を助成することにより、健康の増進、孤独の解消及び地域社会との交流の促進を図ることを目的とする。				
R7 年度目標	(1)助成団体の活動時間帯に訪問し利用者の声を拾い、実態把握を行う。 (2)次年度以降の方針について区と協議を進める。				
現状と課題	(1)この活動は、一人暮らし高齢者の見守りと地域交流の場となっている。 (2)ボランティアグループメンバーの高齢化と後継者不在が団体の課題である。				
改善点	高齢者福祉課で所管している誰でも食堂事業等、食に関する事業への補助や助成が多様化している中で、事業の必要性を区と共に検討する。				
具体的取組	【実施時期】	【内容】			
	R7.4 月	・助成金実績報告を踏まえて精査していく。			
R7.4-7 月	・実績報告に基づき、実態調査やヒアリング等を実施する。				
R7.6 月・12 月	・次年度方針について区との協議 ・現地訪問 2 回				

助成状況 (令和 6 年度は見込み額、令和 7 年度は予算額)

	令和 6 年度	令和 7 年度
財源	区補助金	区補助金
助成総額	予算額 682,682 円	予算額 683,000 円
	見込み額 682,682 円	
団体数	予定数 1 団体	予定数 1 団体
	見込み数 1 団体	

令和6年度 終了する事業

課	事業名	事業種別
地域福祉課	成年後見等開始審判申立費用助成事業	自主
共生社会課	第2層生活支援コーディネーターの配置 (生活支援コーディネート事業) 2圏域	受託
	ボランティアによる視覚障害者の支援 事業	受託

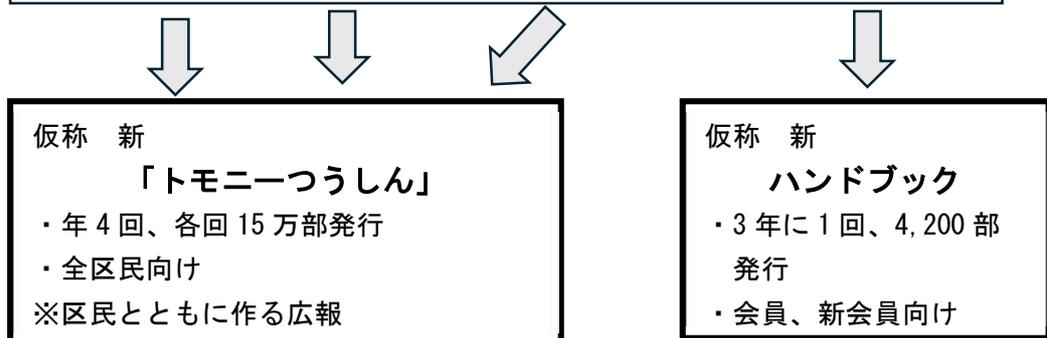
令和7年度 強化する取組み

事業名	事業種別	内容
会員・寄附増強事業	自主	会員及び寄附の増加を目的に、対象を絞った取組みを行う
広報事業	自主	広報誌の見直しを行い、新たに社協の取組みを発信し、理解者を増やす

社協の広報（主なもの）

発行物	トモニーつうしん	豊島福祉	ボランティアセンターだより	ハンドブック
				
内容	社協の紹介	社協の事業報告	ボランティア募集・紹介	社協の事業紹介
対象	一般区民	社協会員	一般区民	社協会員
発行回数	年1~2回	年3回	月1回	年1回
発行部数 (1回)	15万部	5,000部	4,500部	5,500部

それぞれの目的や対象など見直しを行い、効果的な広報誌を発行する



令和7年度 新たな取組み

事業名	事業種別	内容
「第17回 全国校区・小地域福祉活動サミット」の開催	自主 (単年度)	地域活動の活性化を目的とした全国サミットを豊島で開催する。住民主体の実行委員会を立ち上げ、各地域で自主的に行われている活動を共有し、地域を元気にする取り組みを考える
ICT 環境整備	自主	法人運営の基盤を整えること及び事務事業の効率化を図ることを目的に、ハードウェア・ソフトウェアの導入・管理をする体制を整え、セキュリティ対策も強化する